平成19年度中（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）

半 期 報 告 書

三菱重工業株式會社

平成19年度中（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

半　期　報　告　書

１　本書は，半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には，上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式會社

目　　次

頁

平成19年度中 半期報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 3
第１ 【企業の概況】 …… 3
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 3
２ 【事業の内容】 …… 5
３ 【関係会社の状況】 …… 5
４ 【従業員の状況】 …… 7
第２ 【事業の状況】 …… 8
１ 【業績等の概要】 …… 8
２ 【生産，受注及び販売の状況】 …… 12
３ 【対処すべき課題】 …… 14
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 15
５ 【研究開発活動】 …… 15
第３ 【設備の状況】 …… 19
１ 【主要な設備の状況】 …… 19
２ 【設備の新設，除却等の計画】 …… 19
第４ 【提出会社の状況】 …… 20
１ 【株式等の状況】 …… 20
２ 【株価の推移】 …… 28
３ 【役員の状況】 …… 28
第５ 【経理の状況】 …… 29
１ 【中間連結財務諸表等】 …… 30
２ 【中間財務諸表等】 …… 74
第６ 【提出会社の参考情報】 …… 98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 99

中間監査報告書 …… 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月12日
【中間会計期間】	平成19年度中 （自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　佃　　和　夫
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番５号
【電話番号】	(03)6716-3111　（大代表）
【事務連絡者氏名】	法務部グループ長(国内法務グループ)　柴　田　英　紀
【最寄りの連絡場所】	上記の[本店の所在の場所]に同じ。
【電話番号】	上記の[電話番号]に同じ。
【事務連絡者氏名】	上記の[事務連絡者氏名]に同じ。

【縦覧に供する場所】　株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目８番20号）

証券会員制法人福岡証券取引所

（福岡市中央区天神二丁目14番２号）

証券会員制法人札幌証券取引所

（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の１）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間		自 平成17年４月１日 至 平成17年９月30日	自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日	自 平成17年４月１日 至 平成18年３月31日	自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日
売上高	(百万円)	1,253,781	1,352,474	1,446,416	2,792,108	3,068,504
経常利益	(百万円)	21,400	33,441	41,010	50,365	83,048
中間(当年度)純利益	(百万円)	14,908	21,904	27,988	29,816	48,839
純資産額	(百万円)	1,395,088	1,377,674	1,495,882	1,376,289	1,446,436
総資産額	(百万円)	3,967,935	4,095,698	4,500,803	4,047,122	4,391,864
１株当たり純資産額	(円)	415.81	404.81	439.85	410.15	425.54
１株当たり中間(当年度)純利益	(円)	4.44	6.53	8.34	8.85	14.56
潜在株式調整後１株当たり中間(当年度)純利益	(円)	―	―	―	8.83	14.55
自己資本比率	(%)	35.16	33.17	32.80	34.01	32.52
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	78,286	108,691	105,345	73,928	158,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△47,702	△64,759	△88,204	△104,065	△158,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△47,936	5,584	△7,403	7,974	48,730
現金及び現金同等物の中間期末(当年度末)残高	(百万円)	176,788	226,016	240,428	176,274	227,584
従業員数 〔外，平均臨時雇用者数〕	(人)	62,356 〔6,946〕	63,333 〔8,801〕	64,072 〔9,503〕	62,212 〔7,124〕	62,940 〔8,812〕

(注) １ 売上高については，消費税等を含んでいない。

２ 純資産額の算定にあたり，平成18年度中間連結会計期間から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用している。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		平成17年度中	平成18年度中	平成19年度中	平成17年度	平成18年度
会計期間		自　平成17年４月１日 至　平成17年９月30日	自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日	自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日	自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日
売上高	(百万円)	994,435	1,060,317	1,140,290	2,206,778	2,426,623
経常利益	(百万円)	9,482	20,000	24,762	32,416	57,465
中間(当年度)純利益	(百万円)	7,984	15,652	24,433	26,197	39,599
資本金	(百万円)	265,608	265,608	265,608	265,608	265,608
発行済株式総数	(千株)	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647	3,373,647
純資産額	(百万円)	1,215,274	1,213,387	1,310,525	1,307,092	1,273,056
総資産額	(百万円)	3,363,797	3,495,426	3,778,937	3,587,707	3,743,249
１株当たり純資産額	(円)	362.21	361.52	390.33	389.52	379.27
１株当たり中間(当年度)純利益	(円)	2.38	4.66	7.28	7.77	11.80
潜在株式調整後１株当たり中間(当年度)純利益	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	0.00	3.00	3.00	4.00	6.00
自己資本比率	(%)	36.13	34.71	34.67	36.43	34.00
従業員数	(人)	33,254	32,790	33,369	32,627	32,552

(注)　１　売上高については，消費税等を含んでいない。

２　純資産額の算定にあたり，平成18年度中間会計期間から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において，当社グループ(当社，連結子会社及び持分法適用会社)が営む事業の内容について，重要な変更はない。また，主要な関係会社の異動については，「3 関係会社の状況」に記載のとおりである。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は，次のとおりである。

(1) 新規

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三菱FBRシステムズ㈱	東京都 渋谷区	百万円 100	原動機	100	当社製品の開発・設計。 役員の兼任等…有
三菱重工煤気燃機服務（南京）有限公司	中国 南京市	百万人民元 17	〃	100 (10)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI Engine System Vietnam Co.,Ltd.	Ho Chi minh, Vietnam	百万ドン 33,530	中量産品 (汎用機・特車)	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI Engine Systems Philippines,Inc.	Manila, Philippines	百万フィリピンペソ 10	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI Engine System Hong Kong Ltd.	香港	百万米ドル 0.5	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
菱重発動機系統(深圳)有限公司	中国 広東省	百万米ドル 1	〃	100 (100)	当社製品の販売・サービス。 役員の兼任等…有
MHI-VST Diesel Engines Pvt. Ltd.	Mysore, India	百万インドルピー 415	〃	90.0	当社製品の製造・販売・サービス。 役員の兼任等…有

(注) 1 主要な事業の内容欄には，事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 議決権の所有割合の（ ）内は，間接所有割合で，内数である。

(2) 除外

ソシオダイヤシステムズ㈱は，平成19年４月１日，三原菱重エンジニアリング㈱を存続会社とする吸収合併により解散した。

(3) その他

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 三菱重工地中建機㈱	兵庫県 明石市	百万円 400	機械・鉄構	100	当社から承継した地中建機事業を運営。 なお，当社所有の土地・建物を貸借している。 役員の兼任等…有
MHI Engine System Asia Ltd.	Singapore	百万シンガポールドル 6.4	中量産品 (汎用機・特車)	100	当社製品の組立・運転・部品供給。 役員の兼任等…有

（注）　1　主要な事業の内容欄には，事業の種類別セグメントの名称を記載している。
　　2　三菱重工地中建機㈱は，平成19年４月１日，吸収分割により当社の地中建機事業を承継した㈱エムエイチアイ地中建機エンジニアリングが，同日付けで商号変更したものである。
　　3　MHI Engine System Asia Ltd.は，平成19年４月３日，MHI South East Asia Pte. Ltd.が，商号変更したものである。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
船舶・海洋	5,323 [214]
原動機	15,782 [902]
機械・鉄構	7,732 [553]
航空・宇宙	8,747 [1,802]
中量産品	17,350 [2,405]
その他・全社（共通）	9,138 [3,627]
合計	64,072 [9,503]

(注) 1　従業員数は，グループ外から当社グループ(当社及び連結子会社)への出向者を含み，当社グループからグループ外への出向者を含まない。また，臨時従業員数は[　]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2　臨時従業員には，パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み，派遣社員は含まない。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数(人)	33,369

(注)　子会社等への休職派遣者，準社員及び嘱託(平成19年９月30日現在6,409人)を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は，三菱重工労働組合と称し，本社及び各事業所等に14の支部を有し，組合員数は平成19年９月30日現在33,810人である。また，同組合は，日本基幹産業労働組合連合会を通じて，日本労働組合総連合会に加盟しており，当社との労使関係は極めて安定している。

なお，前記労働組合のほかに，当社には，全日本造船機械労働組合三菱重工支部(平成19年９月30日現在組合員数16人)と全国一般労働組合長崎地方本部長崎連帯支部長崎造船分会(平成19年９月30日現在組合員数３人)が存する。

当社の連結子会社の労働組合の状況については，特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間（以下「第２　事業の状況」において「当中間期」という。）における我が国経済は，輸出が堅調であったほか，良好な企業業績を反映した民間設備投資が下支えとなり，底堅い成長が持続した。また，世界経済も米国，欧州，東アジアをはじめ全体として緩やかな景気拡大が持続した。

このような状況の下，当社グループ（当社，連結子会社及び持分法適用会社）は，拡大が続く海外市場を中心に，収益性を重視した受注活動を強力に展開した。この結果，当中間期における受注高は，海外で大型案件を相次いで受注した原動機部門や機械・鉄構部門が前中間連結会計期間（以下「前年同期」という。）から大きく増加した。また，船舶・海洋部門，中量産品部門及び航空・宇宙部門も増加したため，全体では前年同期を4,112億７百万円（＋30.3％）上回る１兆7,696億65百万円となった。

売上高は，近年の好調な受注状況を反映し，国内外で工事が増加している原動機部門をはじめ，中量産品部門，航空・宇宙部門及び船舶・海洋部門で増加しており，機械・鉄構部門では減少したものの，前年同期を939億42百万円（＋6.9％）上回る１兆4,464億16百万円となった。

利益面では，営業利益は前年同期を115億59百万円（＋26.1％）上回る558億72百万円，経常利益も前年同期を75億68百万円（＋22.6％）上回る410億10百万円となった。

これは，「2006事業計画」（中期経営計画）の諸施策の推進による売上高の増加及び収益力の向上に加え，為替レートが円安で推移したこともあり，資材費の上昇，研究開発費の増加，制度見直しによる減価償却費の増加等の減益要因が吸収できたためである。また，事業改善・再構築に係る特別対策費を特別損失に計上し，固定資産売却益を特別利益に計上した結果，中間純利益は前年同期を60億83百万円（＋27.8％）上回る279億88百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は，次のとおりである。

（ア）船舶・海洋

世界的な海運市況の活況により，近年は新造船需要も高水準で推移していることを受け，十分な仕事量を確保している。こうした中，大型設備投資等を積極的に進め，生産効率の改善に取り組んだ。

当中間期は，コンテナ船７隻，自動車運搬船13隻等合計21隻（100総トン未満の船舶を除く。以下隻数について同じ。）を受注し，受注高は前年同期を530億67百万円（＋33.3％）上回る2,123億46百万円，新造船契約残は73隻，約455万総トンとなった。

売上高は，当中間期はコンテナ船３隻，自動車運搬船２隻等合計９隻を引き渡し，前年同期を10億円（＋0.7％）上回る1,381億40百万円となった。営業利益は，前年同期から31億85百万円改善し，26億18百万円となった。

（イ）原動機

ガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラント，原子力発電プラント等の主力製品の強化・拡大を図るとともに，風車や太陽電池等の環境対応型製品の育成に取り組んだ。

当中間期の受注は，海外では米国向け風車が大幅に伸長したほか，アジア等でガスタービンコンバインドサイクル火力発電プラントを複数成約するなど好調に推移した。また，国内でも，既納プラントの改良・改造・修理工事の需要が回復傾向にあり，原子力装置，ガスタービン，ボイラが伸長した。以上の結果，部門全体の受注高は前年同期を1,853億91百万円（＋47.4％）上回る5,763億94百万円となった。

売上高は，国内外ともに工事が増加し，前年同期を602億86百万円（＋15.5％）上回る4,497億43百万円となった。営業利益は，研究開発費が増加したことなどにより，前年同期を37億81百万円（△13.2％）下回る247億64百万円となった。

（ウ）機械・鉄構

化学プラント，新交通システムは，海外で大型案件の受注に向け継続的に取り組んでいる。また，需要が拡大傾向にあるコンプレッサ等で生産能力の増強を進めた。

当中間期の受注は，海外で大型案件を相次いで成約した化学プラント，製鉄機械のほか，世界的に需要の急増しているゴム・タイヤ機械が伸長した。また，国内でも，料金機械を中心に好調に推移した。以上の結果，部門全体の受注高は，前年同期を1,477億26百万円（＋81.0％）上回る3,300億38百万円となった。

売上高は，売上規模が大きかった前年同期を285億78百万円（△13.8％）下回る1,780億44百万円となった。また，営業利益は，前年同期から53億13百万円改善し，１億15百万円となった。

（エ）航空・宇宙

Ｂ787民間輸送機の複合材主翼を当中間期に初出荷するとともに，初の国産ジェット旅客機MRJ（Mitsubishi Regional Jet）の事業化の検討作業を本格化させた。また，製造から打上げまで当社が一貫して行う民営化の初号機となるＨ-ⅡＡロケット13号機の打上げにも成功した。

当中間期の受注は，防衛関係は，誘導飛しょう体を中心に減少した。一方，民間機関係は，Ｓ-92民間ヘリコプタ（キャビン），Ｂ787民間輸送機（主翼）等が伸長したため前年同期を上回った。以上の結果，部門全体の受注高は前年同期を37億14百万円（＋2.2％）上回る1,759億46百万円となった。

売上高は，民間輸送機等の増加により，前年同期を237億49百万円（＋13.7％）上回る1,970億78百万円となった。また，営業利益は，前年同期を18億１百万円（＋53.8％）上回る51億48百万円となった。

（オ）中量産品

汎用機・特殊車両関係は，経済成長の著しいインドで，現地メーカーと小型エンジンの製造・販売の合弁会社設立に合意し，同国への本格参入のための布石を打った。

当中間期は，東南アジアを中心に発電用の中小型エンジンが伸長したほか，排気ガス規制の強

化で需要の拡大している欧州を中心にターボチャージャ（過給機）も増加した。また，フォークリフトも海外で好調を維持したため，受注高は前年同期を上回った。

冷熱関係は，旺盛な需要の続く欧州で販売網の強化に取り組むなど積極的な拡販に努めた。

当中間期は，パッケージエアコン及びルームエアコンが欧州で好調であったほか，国内でもカーエアコンが伸長したため，受注高は前年同期を上回った。

産業機械関係は，最新型のオフセット枚葉機「DIAMOND300」のほか，工作機械でも各種新製品を積極的に投入するとともに，今後も需要の伸びが期待されるアジアを中心に拡販に努めた。

当中間期の受注は，国内では新聞用オフセット輪転機等が減少したが，海外でオフセット枚葉機がインド，中国等で伸長したほか，工作機械も中国向けが好調だったため，受注高は前年同期を上回った。

以上の結果,部門全体の受注高は前年同期を311億39百万円（＋7.5%）上回る4,467億86百万円となった。

売上高は，中小型エンジン，フォークリフト，ターボチャージャ（過給機）といった汎用機・特殊車両関係を中心に増加したことにより，前年同期を269億67百万円（＋6.5%）上回る4,450億31百万円となり，営業利益は，前年同期を28億70百万円（＋18.9%）上回る180億32百万円となった。

（カ）その他

受注高は前年同期を14億11百万円（＋2.4%）上回る610億55百万円，売上高は前年同期を43億40百万円（＋7.4%）上回る633億27百万円となり，営業利益は前年同期を21億69百万円（＋71.8%）上回る51億92百万円となった。

所在地別セグメントの業績は，次のとおりである。

（ア）日本

売上高は発電プラント，民間輸送機の増加等により，前年同期を801億91百万円（＋6.4%）上回る１兆3,329億97百万円となった。

営業利益は，売上高が前年同期に比べ増加したことに加え，為替レートが円安に推移したこと，費用低減や生産効率の追求等の採算改善活動が進展したことにより，前年同期を139億75百万円（＋38.2%）上回る505億83百万円となった。

（イ）北米

売上高は風車，火力発電プラントの増加等により前年同期を158億64百万円(＋15.9%)上回る1,156億91百万円となったが，営業利益は前年同期を11億30百万円（△36.0%）下回る20億６百万円となった。

（ウ）アジア

売上高はルームエアコンの増加等により前年同期を116億34百万円(＋29.0%)上回る517億９百万円となったが，営業利益は前年同期を５億10百万円（△42.8%）下回る６億83百万円となった。

（エ）欧州

売上高はフォークリフト，中小型エンジン及びターボチャージャ（過給機）の販売が堅調に推移したこともあり，前年同期を210億28百万円(＋35.5%)上回る801億98百万円となり，営業利益も前年同期を５億80百万円（＋34.1%）上回る22億81百万円となった。

（オ）その他

売上高は前年同期を149億81百万円(＋156.4%)上回る245億57百万円となったが，営業利益は前年同期を13億55百万円（△81.0%）下回る３億18百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間期における現金及び現金同等物（以下，「資金」という。）は，前年度末から128億44百万円（＋5.6%）増加し，当中間期末には2,404億28百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における営業活動により獲得した資金は1,053億45百万円であり，前年同期に比べ33億45百万円（△3.1%）減少した。これは，前年同期に比べ税金等調整前中間純利益や前受金の入金が増加した一方，仕入債務の支払が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における投資活動に使用した資金は882億４百万円であり，前年同期に比べ234億45百万円（＋36.2%）増加した。これは民間航空機やガスタービンをはじめとした設備投資の増加により，有形及び無形固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間期における財務活動による資金の減少は74億３百万円であり，前年同期に比べ129億88百万円減少した。これは，将来の資金需要の増加に対応した社債発行による資金調達が増加した一方，短期借入金の返済が増加したことなどによるものである。

2 【生産，受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	136,639	＋8.5
原動機	445,445	＋21.7
機械・鉄構	215,194	＋2.6
航空・宇宙	198,596	＋11.9
中量産品	447,063	＋5.8
その他	59,580	＋9.0
合計	1,502,517	＋10.8

(注) 1 本表の金額は，大型製品については契約金額に工事進捗度を乗じて算出計上し，その他の製品については完成数量に販売金額を乗じて算出計上している。
2 セグメント間の取引については，各セグメントの金額から消去している。
3 上記金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	212,346	＋33.3	701,351	＋21.8
原動機	576,394	＋47.4	1,941,425	＋18.3
機械・鉄構	330,038	＋81.0	905,642	＋19.4
航空・宇宙	175,946	＋2.2	784,412	＋4.6
中量産品	446,786	＋7.5	199,241	＋6.3
その他	61,055	＋2.4	26,691	＋3.7
消去	△32,900	－	－	－
合計	1,769,665	＋30.3	4,558,762	＋15.7

(注) 1 受注高については，「船舶・海洋」，「原動機」，「機械・鉄構」，「航空・宇宙」，「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり，「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。
2 受注残高については，セグメント間の取引を各セグメントの金額から消去している。
3 上記金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
船舶・海洋	138,140	＋0.7
原動機	449,743	＋15.5
機械・鉄構	178,044	△13.8
航空・宇宙	197,078	＋13.7
中量産品	445,031	＋6.5
その他	63,327	＋7.4
消去	△24,948	－
合計	1,446,416	＋6.9

(注) 1 「船舶・海洋」，「原動機」，「機械・鉄構」，「航空・宇宙」，「中量産品」及び「その他」にはセグメント間の取引を含んでおり，「消去」でセグメント間の取引を一括して消去している。

2 上記金額には消費税等は含まれていない。

3 当社グループの売上高は，通常の営業の形態として，上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きいため，連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり，上半期と下半期の業績に季節的変動がある。
なお，前中間連結会計期間の売上高は1,352,474百万円であり，前連結会計年度における売上高は3,068,504百万円である。

4 主要な販売先については，相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため，記載を省略している。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済は，中国をはじめとする東アジア，欧州等が牽引役となり拡大基調を持続し，我が国経済も，輸出を中心に堅調な企業業績に支えられ，底堅く推移するものと思われる。一方，米国のサブプライム住宅ローン問題に端を発する米国経済の減速拡大が世界経済に影響を与える懸念もあることから，景気の先行きはやや不透明な状況にある。

こうした環境の中で，当社グループ（当社及び連結子会社）は，将来にわたって飛躍・発展していくために，昨年度から「2006事業計画」（中期経営計画）を強力に推進している。同計画では，伸長事業の強化，成熟事業への施策に加え，製造業として経営の根幹ともいえる製品信頼性の確立に向けた，ものづくり基盤の一層の強化に取り組んでいく。当上半期においてもその成果は着実に表れ，確固たる収益体質が構築されつつある。この成果を糧に，当社グループは，今後も拡大を続ける海外市場を見据えたグローバルな事業展開を重要な戦略と位置づけ，持続的な発展を目指していく。

伸長事業の原動機部門では，エネルギー・環境問題への関心が高まる中，世界的に需要が拡大している高効率型ガスタービンや風車，太陽電池などの環境対応型製品の事業強化に注力していく。具体的には，国内外での生産能力増強のための設備投資をはじめ，グローバルな事業展開に向けて，海外企業との業務提携を積極的に実施していく。

また，原子力事業では，米国市場をはじめ海外市場での受注活動の推進や，アレバ社（仏国）との協業による110万kW級新型発電プラントの共同開発に全力を挙げている。

このほか，世界的に需要が拡大しているＢ787等の民間輸送機やターボチャージャ（過給機）などについても，一層の事業拡大に向けて国内外の生産能力を増強していく。

成熟事業についても，製品競争力を高めるための施策として，船舶・海洋部門をはじめとして設備の新鋭化等による生産効率の向上を進めている。機械・鉄構部門では，中小製品事業のグループ会社への事業移管，他社への事業譲渡等の施策により事業の選択と集中を加速していく。

当社グループ経営の根幹である製品信頼性の確立に向けたものづくり基盤強化のため，生産設備や生産技術力の強化，標準化・共通化といったものづくり手法の全社展開等にも，引き続き取り組んでいく。

当社グループは，今後もグローバルな事業展開を強力に推進していくが，為替変動，原材料価格の高騰等のリスクに対して的確な対応策を講ずるとともに，受注案件毎に固有のリスク項目を洗い出し，そのチェックを徹底していく。また，海外事業の大幅な拡大に対応するため，現地工事の管理・運営体制を更に強化するとともに，海外生産拠点の設備増強等を進めていく。一方，事業の拡大に伴い，将来的に不足が懸念される人材の確保についても，採用数を大幅に増やすほか，グループ内の人材を伸長事業に重点再配置するなど，着実な体制強化を図っていく。

当社グループは，以上の諸施策を着実に推進するとともに，今後もCSR（企業の社会的責任）を基軸に経営を進めていく。このCSRの根幹をなすコンプライアンスについては，独占禁止法の遵守をはじめ，その徹底に傾注していく。また，今後一層拡充が求められる内部統制についても，グループ全体で万全の体制を構築すべく対応していく。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

(ア)技術導入

該当事項なし。

(イ) 技術供与

契約会社名	相手方		対象製品／技術	摘要
	名称	国籍		
三菱重工業株式会社(当社)	Doosan Heavy Industries & Construction Co., Ltd.	韓国	ガスタービン	契約の締結

(2) その他重要な契約

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は，事業所，研究所間の密接な連携により，船舶・海洋，原動機や航空・宇宙の分野をはじめとして各製品の競争力強化や今後の事業拡大につながる研究開発を強力に推進している。

当中間期におけるグループ全体の研究開発費は，427億58百万円である。この中には受託研究等の費用240億４百万円が含まれている。なお，各事業部門別の主な研究開発の状況及び費用は，次のとおりである。

(1) 船舶・海洋

船舶・海洋部門では，船舶の推進性能を向上させるための流体技術の開発，構造信頼性を向上させるための強度技術の開発，振動・騒音低減技術の開発，燃費向上や燃料油漏洩リスクを低減するタンクの配置等の環境負荷低減にむけた各種開発により，世界レベルの安定した物流を担う大型LNG（液化天然ガス）船，大型LPG（液化石油ガス）船及び大型コンテナ船をはじめ，今後の需要の伸びが期待される大型客船及びフェリーのほか，探査船や練習船等の特殊船舶や海洋構造物の性能向上・信頼性向上を図っている。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

・新日本製鐵㈱との降伏応力47キロの強度を持つ一般商船用鋼板の共同開発と，当該鋼板を採用した当社建造コンテナ船では最大となる20フィートコンテナ換算で8,100個積みの大型コンテナ船の連続建造に関する技術開発

・当社建造では最大となる貨物容積152,000m^3級のLNG船の連続建造に関する技術開発

当部門に係る研究開発費は９億86百万円である。

(2) 原動機

原動機部門では，エネルギー安定供給，環境保全，高効率化を実現・先取りする技術開発を推進

し，クリーン燃料・再生エネルギー利用技術，分散型電源システム，高効率発電システム等の開発を通じて，エネルギーの上流から下流までの市場ニーズに対応した研究開発に取り組んでいる。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

・経済産業省及び文部科学省の４年間の国家プロジェクトの４年目の活動としての1,700度級次世代ガスタービンで必須となる圧縮機，燃焼器，高性能冷却，タービン，コーティング，材料の要素技術の開発

・風力発電システム「MWT92/2.4」のロータ径を92ｍから95ｍに大きくし，低風速域での発電性能を向上させた「MWT95/2.4」の実証機での信頼性検証試験の開始と，北米で今後需要が増大すると予想される寒冷地仕様の機種の開発

・微結晶タンデム型太陽電池に発電膜をさらに一層積層し，発電効率を向上させたトリプル型太陽電池の開発及び1.1×1.4mの太陽電池サイズ（1.5m^2）を大面積化（4m^2）し安価な太陽電池を製造する生産技術の開発

・次世代軽水炉プラントに関する技術開発，既設軽水炉プラントの信頼性向上に関する検査・補修技術の開発

・アレバ社（仏国）との110万kW級新規原子力発電プラントの共同開発

・独立行政法人日本原子力開発機構の高速増殖炉（FBR）実証炉の開発において中核企業として行う設計，要素技術の開発

当部門に係る研究開発費は115億５百万円である。

(3) 機械・鉄構

機械・鉄構部門では，地球温暖化防止をはじめとする環境保全，陸上交通・物流等の輸送，鉄鋼・化学をはじめとする各産業の基礎資材，エネルギー供給等に寄与する付加価値の高い製品及び社会インフラを提供するための技術・製品開発に取り組んでいる。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

・トラック用のハイブリッドエンジンに搭載することにより，環境負荷低減に寄与する小型軽量・高出力という特長を兼ね備えたモータ・インバータシステムの開発

・世界的に強化される自動車排気ガス規制に対応した次世代スーパークリーンエンジンの開発に貢献する，エンジンの各種排気ガス成分のリアルタイム計測を可能としたレーザー式排気ガス計測装置の開発

・地球温暖化を防止する技術として，石炭焚き火力発電所のボイラから排出される排ガスからCO_2を回収する技術の開発

当部門に係る研究開発費は23億27百万円である。

(4) 航空・宇宙

航空・宇宙部門では，日本の航空宇宙産業のリーディングカンパニーとして，長年にわたり航空機・宇宙機器開発で培った技術を駆使して，最先端の製品開発に取り組んでいる。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

・優れた運動性を備え，かつレーダーに検知されにくい航空機の飛行制御を目指した高運動飛行制

御システムの研究

・海上配備型弾道ミサイル防衛（BMD）用能力向上型迎撃ミサイルの日米共同開発

・世界最高レベルの運航経済性と客室快適性を兼ね備えた次世代のリージョナルジェット機MRJ（Mitsubishi Regional Jet）の開発

・国際宇宙ステーション（ISS）への物資輸送を行う宇宙ステーション補給機（HTV）の開発

・幅広い打上げニーズへの対応を可能にするH-ⅡBロケットの開発

当部門に係る研究開発費は126億72百万円である。

(5) 中量産品

中量産品部門では，産業基盤分野を支える多方面の製品事業に関する技術開発に取り組んでいる。これら製品では，製品固有の先端技術に加え，他の事業部門を含めた豊富な製品群で培われた最新かつ高度な先進技術を各製品へ幅広く適用する取組みを行っている。

当部門における主な研究開発は次のとおりである。

・排出ガス中のNOx（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）を低減し，米国環境保護庁（EPA）の排出ガス二次規制に対応する600～2000kW発電セット用ディーゼルエンジン６機種の開発

・省エネやCO_2排出量削減などの環境対策として，当社独自のディーゼルエンジン，パワーエレクトロニクス及び動力伝達機構に関する技術を組み合わせたディーゼルハイブリッドフォークリフトの開発

・当社従来製品に比べ小型，軽量，高効率を実現した車両空調用新型圧縮機の開発

・ビル空調用マルチエアコンの８～12馬力の製品としては，世界で初めて横吹きを採用し，当社従来機に比べ据付面積がほぼ半分となるコンパクトな設計を実現した新型ビル空調用インバータエアコンの開発

・輸送用冷凍機としては初めて高効率・小型・軽量３次元圧縮スクロールコンプレッサを開発・搭載し，当社従来機比で燃費及びCO_2排出量を最大27％低減したトラック用冷凍ユニットシリーズの開発

・新機構の採用と設計の見直しにより，印刷現場での作業時間のロスにつながる要因を解消し，当社従来機と比較して１割以上の稼働率改善を実現した新型枚葉印刷機「DIAMOND300」の開発

・イメージセンサから取り込んだ実際の印刷画像と印刷目標値との比較評価により，従来はオペレータが手動で行っていた色濃度調整を全自動化した商業輪転機では世界初となるシステム「MAX DIAMOND EYE」の開発

・当社の上位機種に比べ約30％の小型化を実現した小型ホブ盤「GE06A」，面取り装置付きホブ盤「GE15A」，機械間口寸法を当社従来機比約23％短縮したシェービング盤「FEN30A」等の歯車加工機械の省スペース化ニーズに応える製品の開発

・新しい洗浄方式の採用等により装置のコンパクト化及び使用薬剤低減(従来比75％)，無菌水消費量低減(従来比80％)を実現し，イニシャルコストとランニングコスト低減を両立したPETボトル用無菌充填機の開発

当部門に係る研究開発費は151億32百万円である。

(6) その他

その他部門に係る研究開発費は１億33百万円である。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において，主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設，除却等の計画】

(1) 設備計画のうち，当中間連結会計期間に完成したもの及びその完成年月は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	当中間連結会計期間に完成したもの(百万円)	完成年月
船舶・海洋	船舶生産設備ほか	5,242	平成19年４月～９月
原動機	タービン生産設備ほか	15,127	同上
機械・鉄構	風力機械生産設備ほか	5,949	同上
航空・宇宙	航空機・宇宙機器生産設備ほか	21,845	同上
中量産品	中小型エンジン・過給機生産設備ほか	15,209	同上
その他	賃貸用不動産ほか	8,296	同上
計		71,670	
消去又は共通	―	―	
合計		71,670	

(注) １ 上記金額については消費税等を含んでいない。
２ 前連結会計年度末における設備計画について，当中間連結会計期間に重要な変更はない。

(2) 当中間連結会計期間中において，新たに確定した主要な設備計画はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（平成19年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成19年12月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京，大阪，名古屋，福岡，札幌各証券取引所〔東京，大阪，名古屋は市場第一部〕	完全議決権株式であり，株主としての権利内容に制限のない,標準となる株式
計	3,373,647,813	3,373,647,813	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社はストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員に対して新株予約権を発行している。
当該新株予約権の内容は次のとおりである。

①改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い，平成15年６月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき，平成15年７月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し，平成15年８月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在（平成19年９月30日）	提出日の前月末現在（平成19年11月30日）
新株予約権の数	１個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	315円（注１）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年６月27日から 平成21年６月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　315円 資本組入額　158円	同左
新株予約権の行使の条件	（注２）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は，各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお，以下の事由が生じた場合は，行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には，次の算式により行使価額を調整し，調整の結果生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき，新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は，次の算式により行使価額を調整し，調整により生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお，上記算式において，「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし，また，自己株式を処分する場合には，「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少，合併又は会社分割を行う場合等，行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは，資本の減少，合併又は会社分割の条件等を勘案の上，合理的な範囲で行使価額を調整する。

２　(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は，当社の取締役の地位を失った後も，これを行使することができるものとする。
また，新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡，質入れその他一切の処分は，当社取締役会の承認ある場合を除き，これを認めないものとする。

(4) その他の条件については，平成15年６月26日開催の定時株主総会の特別決議及び平成15年７月29日開催の当社取締役会決議に基づき，当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

②改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い，平成16年６月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき，平成16年７月30日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し，平成16年８月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	22個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	289円（注１）	同左
新株予約権の行使期間	平成18年６月26日から 平成22年６月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　289円 資本組入額　145円	同左
新株予約権の行使の条件	（注２）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は，各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお，以下の事由が生じた場合は，行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には，次の算式により行使価額を調整し，調整の結果生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき，新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は，次の算式により行使価額を調整し，調整により生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお，上記算式において，「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし，また，自己株式を処分する場合には，「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少，合併又は会社分割を行う場合等，行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは，資本の減少，合併又は会社分割の条件等を勘案の上，合理的な範囲で行使価額を調整する。

２　(1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は，当社の取締役の地位を失った後も，これを行使することができるものとする。
また，新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡，質入れその他一切の処分は，当社取締役会の承認ある場合を除き，これを認めないものとする。

(4) その他の条件については，平成16年６月25日開催の定時株主総会の特別決議及び平成16年７月30日開催の当社取締役会決議に基づき，当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

③改正前商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い，平成17年６月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき，平成17年７月29日開催の当社取締役会においてその具体的な内容を決議し，平成17年８月11日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	322個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	322,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	294円（注１）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年６月29日から 平成23年６月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　294円 資本組入額　147円	同左
新株予約権の行使の条件	（注２）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は，各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお，以下の事由が生じた場合は，行使価額をそれぞれ調整するものとする。

(1) 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には，次の算式により行使価額を調整し，調整の結果生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき，新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は，次の算式により行使価額を調整し，調整により生じる１円未満の端数は，これを切り上げる。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times １株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数 + 新規発行株式数}$$

なお，上記算式において，「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし，また，自己株式を処分する場合には，「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少，合併又は会社分割を行う場合等，行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは，資本の減少，合併又は会社分割の条件等を勘案の上，合理的な範囲で行使価額を調整する。

２ (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は，当社の取締役又は執行役員の地位を失った後も，これを行使することができるものとする。
また，新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使することができるものとする。

(3) 新株予約権の第三者への譲渡，質入れその他一切の処分は，当社取締役会の承認ある場合を除き，これを認めないものとする。

(4) その他の条件については，平成17年６月28日開催の定時株主総会の特別決議及び平成17年７月29日開催の当社取締役会決議に基づき，当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

④会社法第238条第１項及び第２項並びに第240条第１項の定めに従い，平成18年７月31日開催の当社取締役会の決議に基づき，平成18年８月17日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	663個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	663,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年８月18日から 平成48年６月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１円 資本組入額　１円	同左
新株予約権の行使の条件	（注１）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は，新株予約権の行使期間内において，当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り，本新株予約権を行使できるものとする。ただし，この場合，新株予約権者は，地位を喪失した日の翌日（以下，「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り，新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず，新株予約権者は，以下の①又は②に定める場合（ただし，②については，新株予

約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には，それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
①新株予約権者が平成43年６月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成43年６月29日から平成48年６月28日
②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案，又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は，当社取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には，かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
(5) 新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使できるものとする。
(6) 新株予約権の第三者への譲渡，質入その他一切の処分は，当社取締役会の承認のある場合を除き，これを認めないものとする。
(7) その他の条件については，平成18年６月28日開催の定時株主総会決議及び平成18年７月31日開催の当社取締役会決議に基づき，当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が，合併（当社が合併により消滅する場合に限る。），吸収分割，新設分割，株式交換又は株式移転（以上を総称して以下，「組織再編行為」という。）をする場合において，組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下，「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し，それぞれの場合につき，会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下，「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては，残存新株予約権は消滅し，再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし，以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を，吸収合併契約，新設合併契約，吸収分割契約，新設分割計画，株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は，残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は，再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は，組織再編行為の条件等を勘案の上，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は，以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は，交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間は，上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から，上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得については，再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
(8) 新株予約権の取得条項は，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
(9) その他の新株予約権の行使の条件は，上記（注１）に準じて決定する。

⑤会社法第238条第１項及び第２項並びに第240条第１項の定めに従い，平成19年７月31日開催の当社取締役会の決議に基づき，平成19年８月16日に発行した新株予約権の内容。

	中間会計期間末現在 （平成19年９月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	400個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	１円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年８月17日から 平成49年８月16日まで	同左

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１円 資本組入額　１円	同左
新株予約権の行使の条件	（注１）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注２）	同左

（注）１　新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は，新株予約権の行使期間内において，当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り，本新株予約権を行使できるものとする。ただし，この場合，新株予約権者は，地位を喪失した日の翌日（以下，「権利行使開始日」という。）から10年を経過する日までの間に限り，新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に関わらず，新株予約権者は，以下の①又は②に定める場合（ただし，②については，新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には，それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成44年８月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成44年８月17日から平成49年８月16日

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案，又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は，当社取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には，かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は，相続人がこれを行使できるものとする。

(6) 新株予約権の第三者への譲渡，質入その他一切の処分は，当社取締役会の承認のある場合を除き，これを認めないものとする。

(7) その他の条件については，平成19年６月27日開催の定時株主総会決議及び平成19年７月31日開催の当社取締役会決議に基づき，当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２　組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が，合併（当社が合併により消滅する場合に限る。），吸収分割，新設分割，株式交換又は株式移転（以上を総称して以下，「組織再編行為」という。）をする場合において，組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下，「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し，それぞれの場合につき，会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下，「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては，残存新株予約権は消滅し，再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし，以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を，吸収合併契約，新設合併契約，吸収分割契約，新設分割計画，株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は，残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は，再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は，組織再編行為の条件等を勘案の上，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は，以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は，交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間は，上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から，上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得については，再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項は，残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
(9) その他の新株予約権の行使の条件は，上記（注１）に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	3,373,647	―	265,608,781	―	203,536,197

(5) 【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	226,463	6.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番３号	165,073	4.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目８番11号	129,892	3.85
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱東京ＵＦＪ銀行口	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	125,666	3.72
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	80,022	2.37
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目２番１号	63,000	1.87
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505103（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	52,776	1.56
野村信託銀行株式会社退職給付信託三菱ＵＦＪ信託銀行口	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	45,934	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口４	東京都中央区晴海一丁目８番11号	45,746	1.36
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン（常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND（東京都中央区日本橋兜町６番７号）	41,560	1.23
計	―	976,135	28.93

（注） キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者であるキャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー，キャピタル・インターナショナル・リミテッド，キャピタル・インターナショナル・インク，キャピタル・インターナショナル・エス・エイから，平成19年７月６日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出され，当社はその写しの送付を受けている。
しかしながら，当社としては，平成19年９月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため，上記大株主の状況は，株主名簿の記載内容に基づいて記載している。
なお，当該変更報告書による平成19年６月29日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET,LOS ANGELES, CA 90071,U.S.A.	205,144	6.08
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 SOUTH HOPE STREET,LOS ANGELES, CA 90071,U.S.A.	15,020	0.45
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 GROSVENOR PLACE,LONDON SW1X 7GG,ENGLAND	34,562	1.02
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 SANTA MONICA BOULEVARD, 15th FL.,LOS ANGELES, CA 90025,U.S.A.	11,406	0.34
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	3 PLACE DES BERGUES, 1201 GENEVA, SWITZERLAND	4,097	0.12
計	―	270,230	8.01

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―		―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―		―	―
議決権制限株式(その他)	―		―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	17,578,000	―	株主としての権利内容に制限のない,標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式	262,000	―	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式	3,344,852,000	3,344,852	同上
単元未満株式	普通株式	10,955,813	―	同上
発行済株式総数		3,373,647,813	―	―
総株主の議決権	―		3,344,852	―

（注）１ 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には，証券保管振替機構名義の株式が，111,000株(議決権111個)含まれている。

２ 株主名簿上当社が発行済株式総数の４分の１を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり，「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権３個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

３ 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	888株
日本建設工業㈱	765株
㈱東北機械製作所	500株

② 【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
三菱重工業㈱	東京都港区港南二丁目16番５号	17,578,000	0	17,578,000	0.52
(相互保有株式)					
日本建設工業㈱	東京都中央区月島四丁目12番５号	72,000	0	72,000	0.00
㈱東北機械製作所	秋田市茨島一丁目２番３号	2,000	0	2,000	0.00
㈱菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
㈱寺田鉄工所	広島県福山市新浜町二丁目４番16号	20,000	0	20,000	0.00
長菱ハイテック㈱	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機㈱	兵庫県明石市二見町南二見１	125,000	0	125,000	0.00
計	―	17,840,000	0	17,840,000	0.53

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の４分の１を超えて所有している会社名義となっているが実質的には当該会社が所有していない株式が3,241株あり，上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に3,000株(議決権３個)及び「単元未満株式」欄に241株を含めて記載している。

２ 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	782	759	815	897	841	751
最低(円)	733	697	751	782	654	634

(注) 株価は，株式会社東京証券取引所(市場第一部)の市場相場である。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後，当半期報告書の提出日までにおいて，役員の異動はない。

第５ 【経理の状況】

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は，「中間連結財務諸表の用語，様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
なお，前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は，改正前の中間連結財務諸表規則に基づき，当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は，改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は，「中間財務諸表等の用語，様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。
なお，前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は，改正前の中間財務諸表等規則に基づき，当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は，改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２　監査証明について

当社は，証券取引法第193条の２の規定に基づき，前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について，並びに，金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき，当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について，新日本監査法人による中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
現金預金	注２	243,581			254,246			244,233		
受取手形及び売掛金	注２ ４ ５	986,294			1,031,166			1,166,702		
有価証券	注２	2,230			5,441			2,772		
たな卸資産		1,064,562			1,181,355			1,048,586		
繰延税金資産		76,351			89,154			87,742		
その他流動資産	注２	246,515			261,249			245,214		
貸倒引当金		△7,077			△6,701			△7,935		
流動資産合計			2,612,459	63.8		2,815,911	62.6		2,787,315	63.5
Ⅱ 固定資産										
有形固定資産										
建物及び構築物		300,851			308,709			307,004		
機械装置及び運搬具		226,560			249,741			238,260		
工具器具備品		76,284			79,389			78,657		
土地		142,864			147,415			144,422		
建設仮勘定		41,005			63,164			56,399		
有形固定資産合計	注１ ２	787,566			848,420			824,744		
無形固定資産										
ソフトウェア他		33,592			30,975			33,444		
投資その他の資産										
投資有価証券		588,800			718,906			674,932		
長期貸付金		2,077			4,691			2,959		
繰延税金資産		9,549			18,252			6,309		
その他資産		77,481			80,847			77,859		
貸倒引当金		△15,828			△17,202			△15,699		
投資その他の資産合計		662,079			805,495			746,360		
固定資産合計			1,483,239	36.2		1,684,891	37.4		1,604,549	36.5
資産合計			4,095,698	100.0		4,500,803	100.0		4,391,864	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年３月31日現在)		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
Ⅰ 流動負債										
支払手形及び買掛金	注５	659,214			682,458			746,591		
短期借入金	注２	300,962			171,455			290,411		
１年内に返済する長期借入金	注２	76,729			76,554			60,001		
１年内に返済する輸出引当借入金		4,955			—			3,861		
１年内に償還する社債		2,604			90,300			52,682		
製品保証引当金		16,546			23,350			21,224		
受注工事損失引当金		6,317			7,900			9,535		
前受金		370,171			506,780			394,932		
その他流動負債		219,600			205,234			228,170		
流動負債合計			1,657,101	40.5		1,764,032	39.2		1,807,411	41.2
Ⅱ 固定負債										
社債		240,800			286,663			196,605		
長期借入金	注２	581,254			654,994			661,954		
輸出引当借入金		9,886			—			8,054		
繰延税金負債		83,889			147,905			120,617		
退職給付引当金		109,305			97,218			98,497		
PCB廃棄物処理費用引当金		4,169			4,169			4,169		
その他固定負債		31,616			49,936			48,116		
固定負債合計			1,060,922	25.9		1,240,887	27.6		1,138,016	25.9
負債合計			2,718,024	66.4		3,004,920	66.8		2,945,428	67.1
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
資本金		265,608		6.5	265,608		5.9	265,608		6.0
資本剰余金		203,873		5.0	203,887		4.5	203,879		4.6
利益剰余金		727,172		17.7	763,730		17.0	744,562		17.0
自己株式		△5,112		△0.1	△5,054		△0.1	△5,063		△0.1
株主資本合計			1,191,541	29.1		1,228,172	27.3		1,208,987	27.5
Ⅱ 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		168,596		4.1	231,593		5.1	212,165		4.8
繰延ヘッジ損益		△2,264		△0.0	5,280		0.1	657		0.0
為替換算調整勘定		477		0.0	11,068		0.3	6,211		0.2
評価・換算差額等合計			166,809	4.1		247,943	5.5		219,034	5.0
Ⅲ 新株予約権			293	0.0		551	0.0		293	0.0
Ⅳ 少数株主持分			19,029	0.4		19,215	0.4		18,120	0.4
純資産合計			1,377,674	33.6		1,495,882	33.2		1,446,436	32.9
負債純資産合計			4,095,698	100.0		4,500,803	100.0		4,391,864	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日）			当中間連結会計期間（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）			前連結会計年度の要約連結損益計算書（自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高	注１		1,352,474	100.0		1,446,416	100.0		3,068,504	100.0
Ⅱ 売上原価			1,177,079	87.0		1,241,754	85.9		2,681,867	87.4
売上総利益			175,394	13.0		204,662	14.1		386,636	12.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費										
貸倒引当金繰入額		—			596			1,558		
役員社員賃金諸手当		53,652			59,356			109,774		
研究開発費		15,140			18,753			39,903		
引合費用		12,244			12,553			24,228		
その他		50,043	131,081	9.7	57,528	148,789	10.2	102,260	277,724	9.1
営業利益			44,312	3.3		55,872	3.9		108,912	3.5
Ⅳ 営業外収益										
受取利息		4,092			3,459			6,534		
受取配当金		3,390			3,940			6,468		
持分法による投資利益		1,558			3,643			8,662		
その他収益		1,535	10,577	0.8	2,398	13,441	0.9	3,000	24,665	0.8
Ⅴ 営業外費用										
支払利息		8,265			9,846			17,810		
為替差損		3,690			9,230			12,992		
固定資産廃却損		2,125			2,747			6,507		
その他費用		7,366	21,448	1.6	6,478	28,303	2.0	13,218	50,528	1.6
経常利益			33,441	2.5		41,010	2.8		83,048	2.7
Ⅵ 特別利益										
固定資産売却益	注２	2,816			10,464			9,763		
投資有価証券売却益		1,918	4,735	0.3	—	10,464	0.8	8,901	18,664	0.6
Ⅶ 特別損失										
事業改善・再構築に係る特別対策費	注３	1,743			2,955			10,742		
投資有価証券等評価損		—			—			5,227		
退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額		—	1,743	0.1	—	2,955	0.2	2,032	18,002	0.6

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（％）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（％）	前連結会計年度の要約連結損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（％）
税金等調整前中間（当年度）純利益			36,433	2.7		48,519	3.4		83,711	2.7
法人税，住民税及び事業税		7,723			21,714			33,087		
法人税等調整額		6,069	13,793	1.0	△1,762	19,951	1.4	3,162	36,250	1.2
少数株主利益（減算）			735	0.1		578	0.1		—	—
少数株主損失（加算）			—	—		—	—		1,378	0.1
中間（当年度）純利益			21,904	1.6		27,988	1.9		48,839	1.6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高 (百万円)	265,608	203,864	718,479	△5,154	1,182,798
当中間連結会計期間変動額					
配当金（注）			△13,421		△13,421
役員賞与（注）			△110		△110
中間純利益			21,904		21,904
連結子会社及び持分法適用会社の増加			319		319
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		8		75	84
株主資本以外の項目の変動額(純額)					
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	―	8	8,692	41	8,743
平成18年９月30日残高 (百万円)	265,608	203,873	727,172	△5,112	1,191,541

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日残高 (百万円)	193,372	―	117	193,490	―	17,770	1,394,060
当中間連結会計期間変動額							
配当金（注）							△13,421
役員賞与（注）							△110
中間純利益							21,904
連結子会社及び持分法適用会社の増加							319
自己株式の取得							△33
自己株式の処分							84
株主資本以外の項目の変動額(純額)	△24,776	△2,264	360	△26,680	293	1,258	△25,128
当中間連結会計期間変動額合計 (百万円)	△24,776	△2,264	360	△26,680	293	1,258	△16,385
平成18年９月30日残高 (百万円)	168,596	△2,264	477	166,809	293	19,029	1,377,674

(注)平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日残高（百万円）	265,608	203,879	744,562	△5,063	1,208,987
当中間連結会計期間変動額					
剰余金の配当			△10,067		△10,067
中間純利益			27,988		27,988
連結子会社及び持分法適用会社の増加等（注）			1,247		1,247
自己株式の取得				△84	△84
自己株式の処分		7		93	101
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
当中間連結会計期間変動額合計（百万円）	―	7	19,168	9	19,185
平成19年９月30日残高（百万円）	265,608	203,887	763,730	△5,054	1,228,172

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年３月31日残高（百万円）	212,165	657	6,211	219,034	293	18,120	1,446,436
当中間連結会計期間変動額							
剰余金の配当							△10,067
中間純利益							27,988
連結子会社及び持分法適用会社の増加等(注)							1,247
自己株式の取得							△84
自己株式の処分							101
株主資本以外の項目の変動額（純額）	19,428	4,622	4,857	28,908	257	1,095	30,261
当中間連結会計期間変動額合計（百万円）	19,428	4,622	4,857	28,908	257	1,095	49,446
平成19年９月30日残高（百万円）	231,593	5,280	11,068	247,943	551	19,215	1,495,882

(注)うち，523百万円は，当社の持分法適用関連会社において，当中間連結会計期間に持分法適用会社が増加したことに伴う利益剰余金の増加があり，この増加額の当社持分相当額である。

前連結会計年度の要約連結株主資本等変動計算書(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日残高（百万円）	265,608	203,864	718,479	△5,154	1,182,798
当年度変動額					
配当金（注１）			△23,488		△23,488
役員賞与（注２）			△110		△110
当年度純利益			48,839		48,839
連結子会社及び持分法適用会社の増加			841		841
自己株式の取得				△92	△92
自己株式の処分		14		183	198
株主資本以外の項目の変動額（純額）					
当年度変動額合計（百万円）	―	14	26,082	90	26,188
平成19年３月31日残高（百万円）	265,608	203,879	744,562	△5,063	1,208,987

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年３月31日残高（百万円）	193,372	―	117	193,490	―	17,770	1,394,060
当年度変動額							
配当金（注１）							△23,488
役員賞与（注２）							△110
当年度純利益							48,839
連結子会社及び持分法適用会社の増加							841
自己株式の取得							△92
自己株式の処分							198
株主資本以外の項目の変動額（純額）	18,792	657	6,093	25,544	293	349	26,188
当年度変動額合計（百万円）	18,792	657	6,093	25,544	293	349	52,376
平成19年３月31日残高（百万円）	212,165	657	6,211	219,034	293	18,120	1,446,436

（注１）うち，△13,421百万円は平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

（注２）平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年４月１日 至 平成18年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当年度)純利益		36,433	48,519	83,711
減価償却費		49,515	57,934	106,608
退職給付引当金の増減額（減少：△）		471	△1,443	△12,441
受取利息及び受取配当金		△7,483	△7,400	△13,002
支払利息		8,265	9,846	17,810
持分法による投資利益		△1,558	△3,643	△8,662
投資有価証券売却益		△1,918	―	△8,901
投資有価証券等評価損		―	―	5,227
固定資産売却益		△2,816	△10,464	△9,763
固定資産廃却損		2,125	2,747	6,507
事業改善・再構築に係る特別対策費		1,743	2,955	10,742
退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額		―	―	2,032
売上債権の増減額（増加：△）		110,399	144,186	△63,857
たな卸資産及び前渡金の増減額（増加：△）		△131,254	△141,458	△110,540
その他資産の増減額（増加：△）		4,452	13,026	△4,275
仕入債務の増減額（減少：△）		△11,500	△71,372	69,459
前受金の増減額（減少：△）		35,601	109,325	59,140
その他負債の増減額（減少：△）		19,725	△15,732	41,260
その他		△1,063	1,237	△1,274
小計		111,137	138,265	169,780
利息及び配当金の受取額		10,750	8,067	20,525
利息の支払額		△8,119	△9,724	△17,090
法人税等の支払額		△5,077	△31,263	△14,494
営業活動によるキャッシュ・フロー		108,691	105,345	158,721
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金等の純増減額（増加：△）		1,071	△201	1,690
有価証券の取得による支出		△126	△262	―
有価証券の売却及び償還による収入		184	634	59
有形及び無形固定資産の取得による支出		△69,689	△83,807	△174,396
有形及び無形固定資産の売却による収入		4,207	6,634	15,407
投資有価証券の取得による支出		△1,934	△9,673	△15,295
投資有価証券の売却及び償還による収入		2,327	2,612	11,733
貸付けによる支出		△2,219	△4,485	△2,496
貸付金の回収による収入		1,419	343	3,961
その他		―	―	682
投資活動によるキャッシュ・フロー		△64,759	△88,204	△158,653
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△6,491	△120,894	△19,201
長期借入れによる収入		48,011	19,693	161,789
長期借入金の返済による支出		△52,465	△22,847	△105,941
社債の発行による収入		30,000	130,000	35,819
社債の償還による支出		△150	△2,553	△300
配当金の支払額		△13,354	△10,040	△23,400
少数株主への配当金の支払額		△378	△425	△529
その他		413	△335	494
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,584	△7,403	48,730
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△253	2,496	2,032
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		49,263	12,233	50,830
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首(年度首)残高		176,274	227,584	176,274
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		479	610	479
Ⅷ 現金及び現金同等物の中間期末(年度末)残高	注１	226,016	240,428	227,584

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　198 社 新規設立により，㈱ＭＨＩプロ・スタッフ，MHI Canada Aerospace，Inc.，Carbo-electrica Diamante, S.A.de C.V.，MPS Puerto Rico，LLC，Mitsubishi Power Systems(Asia Pacific)Pte.，Ltd.，Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.，北京三菱重工北人印刷機械有限公司，瀋陽菱重ポンプ工程有限公司の８社を連結の範囲に含め，連結決算の開示内容の充実の観点から，ダイヤ食品サービス㈱，青森ダイヤ㈱，鹿児島ダイヤ㈱の３社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に，長菱リサーチ㈱を持分法非適用の非連結子会社から連結子会社に，支配力基準に照らしVienTek，LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。 また，合併による解散に伴い，重工工事機材㈱，三菱重工エンジン販売㈱の２社をそれぞれ連結の範囲から除外している。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　209 社 新規設立により，三菱ＦＢＲシステムズ㈱，MHI Engine System Vietnam Co.,Ltd.，MHI Engine System Philippines,Inc.，MHI Engine System Hong Kong Ltd.，MHI-VST Diesel Engines Pvt. Ltd.，菱重発動機系統(深圳)有限公司，三菱重工煤気燃機服務（南京）有限公司，三菱日立製鉄機械(上海)有限公司の８社を連結の範囲に含め，連結決算の開示内容の充実の観点から，ダイヤ物流㈱，㈱エムエイチアイツーリストの２社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 また，合併による解散に伴い，ソシオダイヤシステムズ㈱,長菱リサーチ㈱の２社をそれぞれ連結の範囲から除外している。 (注)主要な連結子会社名は本表の(注１)を参照。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　201 社 新規設立により，㈱ＭＨＩプロ・スタッフ，千葉エコクリエイション㈱，MHI Canada Aerospace，Inc.，Carbo-electrica Diamante, S.A.de C.V.，MPS Puerto Rico，LLC，Mitsubishi Power Systems(Asia Pacific)Pte.，Ltd.，Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.，Mitsubishi Power Systems(Thailand)，Ltd.，MHI Equipment and Services Africa S.A.，MHI International Investment B.V.，北京三菱重工北人印刷機械有限公司，瀋陽菱重ポンプ工程有限公司の12社を連結の範囲に含め，連結決算の開示内容の充実の観点から，ダイヤ食品サービス㈱，青森ダイヤ㈱，鹿児島ダイヤ㈱の３社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に，長菱リサーチ㈱を持分法非適用の非連結子会社から連結子会社に，支配力基準に照らしVienTek，LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。 また，合併による解散に伴い，重工工事機材㈱，三菱重工エンジン販売㈱，㈱リックの３社をそれぞれ連結の範囲から除外している。
(2) 非連結子会社数　23 社 非連結子会社は，それら全体の資産，売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても，中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。	(2) 非連結子会社数　14 社 非連結子会社は，それら全体の資産，売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても，中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。 (注)非連結子会社名は本表の(注２)を参照。	(2) 非連結子会社数　16 社 非連結子会社は，それら全体の資産，売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても，連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 7 社 ダイヤ食品サービス㈱，青森ダイヤ㈱，鹿児島ダイヤ㈱，の３社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 5 社 ダイヤ物流㈱，㈱エムエイチアイツーリストの２社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。 (注)持分法適用の非連結子会社名は本表の(注２)を参照。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数 7 社 ダイヤ食品サービス㈱，青森ダイヤ㈱，鹿児島ダイヤ㈱，の３社を持分法適用の非連結子会社から連結子会社に変更した。
(2) 持分法適用の関連会社数 26 社 新規設立により，南京天菱能源技术有限公司を持分法適用の関連会社に含め，連結決算の開示内容の充実の観点から，西海エンジニアリングサービス㈱，P.T.Power Systems Service Indonesia，常州宝菱重工機械有限公司の３社を持分法適用の関連会社に含めた。 また，VienTek，LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。	(2) 持分法適用の関連会社数 29 社 新規設立したL&T MHI Boilers Pvt. Ltd.と，第三者割当増資に応じて持分比率が20%超となった日本輸送機㈱を持分法適用の関連会社に含めた。 また，清算結了に伴い，㈱オーエムバイロを持分法適用の関連会社から除外している。 (注)持分法適用の関連会社名は本表の(注３)を参照。	(2) 持分法適用の関連会社数 28 社 新規設立により，南京天菱能源技术有限公司，Panda ShinCo Holding B.V.(青岛齐耀瓦锡兰菱重麟山船用柴油机有限公司)の２社を持分法適用の関連会社に含め，連結決算の開示内容の充実の観点から，西海エンジニアリングサービス㈱，神戸発動機㈱，P.T.Power Systems Service Indonesia，常州宝菱重工機械有限公司の４社を持分法適用の関連会社に含めた。 また，VienTek，LLCを持分法適用の関連会社から連結子会社に変更した。
(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数　16 社 (イ)関連会社数　44 社 これらの関係会社については，持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数　9 社 (イ)関連会社数　43 社 これらの関係会社については，持分法の適用による投資勘定の増減額が中間連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。 (注)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社名は各々本表の(注２)及び(注３)を参照。	(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 (ア)非連結子会社数　9 社 (イ)関連会社数　43 社 これらの関係会社については，持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。
３　連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V.など海外65社の中間決算日は６月末日としている。	３　連結子会社の中間決算日に関する事項 MHI Equipment Europe B.V.など海外74社の中間決算日は６月末日としている。	３　連結子会社の事業年度に関する事項 MHI Equipment Europe B.V.など海外68社の決算日は12月末日としている。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 ② たな卸資産 半成工事は主として原価法(個別法)によっている。 製品は主として原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は主として原価法(移動平均法)によっている。	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 同左 ② たな卸資産 同左	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券のうち時価のあるものは連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 ② たな卸資産 同左
(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は主として定額法，建物以外は主として定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。	(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は主として定額法，建物以外は主として定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は，法人税法の改正に伴い，当中間連結会計期間から，平成19年４月1日以降に取得した有形固定資産について，改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これに伴い,営業利益,経常利益及び税金等調整前中間純利益は，それぞれ927百万円減少している。 なお，セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。	(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は主として定額法，建物以外は主として定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（追加情報） 当社及び国内連結子会社は，法人税法の改正に伴い，当中間連結会計期間から，平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産について，改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から，取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し，減価償却費に含めて計上している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税金等調整前中間純利益は，それぞれ3,458百万円減少している。 なお，セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載している。	
②　無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 なお，自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっている。	②　無形固定資産 同左	②　無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため，一般債権については主として貸倒実績率により計上し，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。	(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
② 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため，過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り，計上している。	② 製品保証引当金 同左	② 製品保証引当金 同左
③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため，未引渡工事のうち当中間連結会計期間末で損失が確実視され，かつ，その金額を合理的に見積ることができる工事について，当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお，受注工事損失引当金の計上対象案件のうち，当中間連結会計期間末の半成工事残高が当中間連結会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については，その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており，受注工事損失引当金には含めていない。	③ 受注工事損失引当金 同左	③ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため，未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され，かつ，その金額を合理的に見積ることができる工事について，翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお，受注工事損失引当金の計上対象案件のうち当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については，その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており，受注工事損失引当金には含めていない。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため，当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき，当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は，一括費用処理または，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は，各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。	④　退職給付引当金 同左	④　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため，当年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は，一括費用処理または，その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。数理計算上の差異は，各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は，当年度に退職年金制度の改定(給付利率等の改定)を行った。 これに伴う退職給付債務の増加額2,032百万円は当年度に一括費用処理し，退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額として特別損失に計上している。
⑤　PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため，処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。	⑤　PCB廃棄物処理費用引当金 同左	⑤　PCB廃棄物処理費用引当金 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した年度に計上しているが，工期２年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。	(4) 収益及び費用の計上基準 同左	(4) 収益及び費用の計上基準 同左
(5) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) リース取引の処理方法 同左	(5) リース取引の処理方法 同左
(6) ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお，為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については，振当処理を採用しており，特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。	(6) ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左	(6) ヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左
②　ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として，為替予約取引及び通貨スワップ取引を，また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
③　ヘッジ方針 主として各社の内部管理規程に基づき，通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避すること等を目的に，実需の範囲内で行うこととしている。	③　ヘッジ方針 同左	③　ヘッジ方針 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計とヘッジ対象の変動額の累計とを比較して有効性を判定している。なお，為替予約取引及び通貨スワップ取引については，原則としてヘッジ手段は，ヘッジ対象と元本，通貨，時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。また，振当処理によっている為替予約及び，特例処理によっている金利スワップについては，有効性の評価を省略している。	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左	④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他	(7) その他	(7) その他
①　消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。	①　消費税等の会計処理方法 同左	①　消費税等の会計処理方法 同左
②　中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は，当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として，当中間連結会計期間に係る金額を計算している。	②　中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 同左	②　――――――
③　連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	③　連結納税制度の適用 同左	③　連結納税制度の適用 同左

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
④　企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間から，企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成15年10月31日企業会計審議会)），「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号（平成17年12月27日企業会計基準委員会））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（平成17年12月27日企業会計基準委員会））を適用している。	④　――――――	④　企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 （会計方針の変更） 当年度から，企業結合に係る会計基準（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成15年10月31日企業会計審議会)），「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号（平成17年12月27日企業会計基準委員会））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号（平成18年12月22日企業会計基準委員会））を適用している。
⑤　貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 （会計方針の変更） 当中間連結会計期間から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号（平成17年12月９日企業会計基準委員会））及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号（平成17年12月９日企業会計基準委員会））を適用している。 当中間連結会計期間末における，これまでの資本の部に相当する金額は1,360,615百万円である。	⑤　――――――	⑤　貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 （会計方針の変更） 当年度から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号（平成17年12月９日企業会計基準委員会））及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号（平成17年12月９日企業会計基準委員会））を適用している。 当年度末における，これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,427,363百万円である。

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
⑥　ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から，「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号(平成18年５月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税金等調整前中間純利益は，それぞれ293百万円減少している。	⑥　――――――	⑥　ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から，「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第８号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号(平成18年５月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税金等調整前当年度純利益は，それぞれ293百万円減少している。
５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金，随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり，かつ，価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	５　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	５　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金，随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり，かつ，価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
1　――――――――――	1　中間連結貸借対照表関係 従来区分掲記していた流動負債の「１年内に返済する輸出引当借入金」及び固定負債の「輸出引当借入金」については，金額的な重要性が乏しくなったため，それぞれ「１年内に返済する長期借入金」及び「長期借入金」に含めて表示している。 なお，当中間連結会計期間末における「１年内に返済する長期借入金」に含まれる「１年内に返済する輸出引当借入金」は3,654百万円，「長期借入金」に含まれる「輸出引当借入金」は6,232百万円である。

（注１） 当中間連結会計期間の主要な連結子会社

1 長菱船舶工事㈱	20 ㈱エムエイチアイ・エアロエンジン・サービス	39 三菱重工工作機械販売㈱
2 エムエイチアイマリンエンジニアリング㈱	21 エムエイチアイオーシャニクス㈱	40 MLP U.S.A., Inc.
3 エムエイチアイマリテック㈱	22 Intercontinental Jet Service Corporation	41 MHI Injection Molding Machinery, Inc.
4 関門ドックサービス㈱	23 三菱農機㈱	42 ㈱田町ビル
5 ダイヤ精密鋳造㈱	24 三菱重工エンジンシステム㈱	43 菱重エステート㈱
6 ニュークリア・デベロップメント㈱	25 三菱重工フォークリフト販売㈱	44 近畿菱重興産㈱
7 長菱設計㈱	26 菱重特殊車両サービス㈱	45 東中国菱重興産㈱
8 原子力サービスエンジニアリング㈱	27 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.	46 西日本菱重興産㈱
9 Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.	28 MHI Equipment Europe B.V.	47 広島菱重興産㈱
10 CBC Industrias Pesadas S.A.	29 三菱重工空調システム㈱	48 名古屋菱重興産㈱
11 三菱重工東方ガスタービン(広州)有限公司	30 菱重コールドチェーン㈱	49 下関菱重興産㈱
12 Mitsubishi Nuclear Energy Systems Inc.	31 三菱重工冷熱システム㈱	50 ㈱リョーイン
13 三菱重工橋梁エンジニアリング㈱	32 クサカベ㈱	51 千代田リース㈱
14 三菱日立製鉄機械㈱	33 Mitsubishi Heavy Industries Climate Control, Inc.	52 エム・エイチ・アイファイナンス㈱
15 三菱重工環境エンジニアリング㈱	34 Mitsubishi Heavy Industries-Mahajak Air Conditioners Co.,Ltd.	53 菱日エンジニアリング㈱
16 三菱重工パーキング㈱	35 三菱重工印刷紙工機械販売㈱	54 Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.
17 三菱重工プラント建設㈱	36 三菱重工食品包装機械㈱	55 Mitsubishi Heavy Industries Europe Ltd.
18 ㈱エムエイチアイロジテック	37 三菱重工プラスチックテクノロジー㈱	56 Mitsubishi Heavy Industries, (Shanghai) Co.,Ltd.
19 ＭＨＩエアロスペースシステムズ㈱	38 三菱重工産業機器㈱	57 Mitsubishi Heavy Industries Singapore Private Ltd.

（注２） 当中間連結会計期間の非連結子会社(14社)

(持分法適用の非連結子会社)

1　ダイヤ機械㈱	3　菱陽エンジニアリング㈱	5　Rapid Parts Europe B.V.
2　垂水ゴルフ㈱	4　TES Philippines, Inc.	

(持分法非適用の非連結子会社)

1　東日本三菱農機販売㈱	4　菱農興産㈱	7　オカネツ工業㈱
2　西日本三菱農機販売㈱	5　㈱ダイヤキコウ	8　㈲ゼネラルエンジニアリング
3　菱農エンジニアリング㈱	6　㈱ダイヤコンピュータサービス	9　㈲ダイヤスタッフ

（注３） 当中間連結会計期間の関連会社(72社)

(持分法適用の関連会社)

1 三菱自動車工業㈱	11 日本鋳鍛鋼㈱	21 P.T.Power Systems Service Indonesia
2 新キャタピラー三菱㈱	12 三菱原子燃料㈱	22 Saudi Factory for Electrical Appliances Co., Ltd.
3 日本輸送機㈱	13 民間航空機㈱	23 Thai Compressor Manufacturing Co., Ltd.
4 ㈱東洋製作所	14 ㈱菱熱	24 L&T MHI Boilers Pvt. Ltd.
5 神戸発動機㈱	15 ㈱菱友システム技術	25 常州宝菱重工機械有限公司
6 甲南空調㈱	16 ㈱ひむかエコサービス	26 南京天菱能源技术有限公司
7 再処理機器㈱	17 西海エンジニアリングサービス㈱	27 Advatech, LLC.
8 新菱冷熱工業㈱	18 田町センタービル管理㈱	28 Rocla Oyj.
9 瀬尾高圧工業㈱	19 上海菱重増圧器有限公司	29 Panda ShinCo Holding B.V.（青岛齐耀瓦锡兰菱重麟山船用柴油机有限公司）
10 日本建設工業㈱	20 Cormetech, Inc.	

(持分法非適用の関連会社)

1 ㈱アサテック	16 ハイウェイトールシステム㈱	31 常磐菱農㈱
2 ㈱エアロテクノサービス	17 民間航空技術サービス㈱	32 福菱機器販売㈱
3 ㈱エヌ・エフ・ティ・エス	18 山下鉄工㈱	33 ㈱本多製作所
4 エム・エル・ピー㈱	19 ㈱菱友システムズ	34 ㈱エム・アイ・シー・シー
5 金川造船㈱	20 ㈱バイオマスパワーしずくいし	35 大阪エアコン㈱
6 ㈱九州スチールセンター	21 震動実験総合エンジニアリング㈱	36 ㈱ヒロコン
7 クリーン神戸リサイクル㈱	22 ㈱ＥＲＮＥＣ	37 横浜関内駅前ビル㈱
8 高速炉エンジニアリング㈱	23 ㈲エルピーガスインシュアランスセンター	38 張家港南菱城鋼構造有限公司
9 セントラルコンサルタント㈱	24 ㈱フィズケミックス	39 北京首旅普蘭徳洗滌有限公司
10 ㈱ダイセック	25 会津菱農㈱	40 Hermi Ingenieria S.A. de C.V.
11 ダイヤ冷暖工業㈱	26 茨城菱農㈱	41 上海宝菱冶金設備工程技術有限公司
12 長菱ハイテック㈱	27 香川三菱農機販売㈱	42 北京菱重印刷機械技術服務公司
13 ㈱寺田鉄工所	28 北岩手菱農㈱	43 FM Operating Services, LLC
14 ㈱東北機械製作所	29 寿農機㈱	
15 東京レンタル㈱	30 滋賀三菱農機販売㈱	

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日現在）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日現在）
1　有形固定資産減価償却累計額 1,531,413百万円	1　有形固定資産減価償却累計額 1,566,427百万円	1　有形固定資産減価償却累計額 1,542,297百万円
2　担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産	2　担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産	2　担保に供している資産及び担保の目的 (1) 担保に供している資産
百万円 有形固定資産　15,423 売掛金　14,449 受取手形　5,509 短期貸付金　2,449 （「その他流動資産」に含む） 現金預金　19 計　37,851	百万円 有形固定資産　22,258 売掛金　12,800 受取手形　4,107 短期貸付金　1,475 （「その他流動資産」に含む） 有価証券　759 計　41,401	百万円 有形固定資産　16,358 売掛金　13,886 受取手形　4,891 短期貸付金　1,747 （「その他流動資産」に含む） 計　36,883
(2) 担保の目的 百万円 長期借入金　20,885 短期借入金　5,523 計　26,409	(2) 担保の目的 百万円 長期借入金　21,510 短期借入金　10,928 計　32,438	(2) 担保の目的 百万円 長期借入金　23,072 短期借入金　4,760 その他　8 計　27,841
3　偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　62,131 広東省珠海発電廠有限公司　39,225 その他　21,633 計　122,989	3　偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　57,076 広東省珠海発電廠有限公司　31,944 当社製印刷機械の購入者　17,879 その他　15,625 計　122,526	3　偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に係る保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　59,559 広東省珠海発電廠有限公司　35,978 当社製印刷機械の購入者　17,511 その他　16,402 計　129,451
4　受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高　32 裏書譲渡手形残高　64	4　受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高　96 裏書譲渡手形残高　52	4　受取手形の割引残高及び裏書譲渡残高 百万円 割引手形残高　731 裏書譲渡手形残高　57

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日現在）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日現在）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日現在）
５　当中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが，当社と一部の連結子会社は同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 百万円 受取手形　2,943 支払手形　2,528	５　当中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であるが，当社と一部の連結子会社は同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 百万円 受取手形　2,535 支払手形　2,210	５　当年度末日満期手形の処理 当年度末日は金融機関の休日であるが，当社と一部の連結子会社は同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 百万円 受取手形　2,519 支払手形　1,567

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　当中間連結会計期間の売上高 当社グループの売上高は，通常の営業の形態として上半期に比べて下半期に完成する工事の割合が大きい為，連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり，上半期と下半期の業績に季節的変動がある。	１　同左	１　――――
２　固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 百万円 土地　2,822 その他　△6 計　2,816	２　固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 百万円 土地　10,684 その他　△220 計　10,464	２　固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 百万円 土地　9,710 その他　53 計　9,763
３　事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量産品セグメント，機械・鉄構セグメント及び原動機セグメントに係るものであり，内訳は次のとおりである。 百万円 たな卸資産処分損　882 固定資産処分損　592 その他　269 計　1,743	３　事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量産品セグメント及び機械・鉄構セグメントに係るものであり，内訳は次のとおりである。 百万円 固定資産処分損　1,732 製品補修関連費用　905 その他　318 計　2,955	３　事業改善・再構築に係る特別対策費 事業改善・再構築に係る特別対策費は中量産品セグメント，機械・鉄構セグメント及び原動機セグメントに係るものであり，内訳は次のとおりである。 百万円 固定資産処分損　3,663 たな卸資産処分損　3,606 その他　3,472 計　10,742

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	—	—	3,373,647,813
自己株式				
普通株式（注）	18,301,162	67,078	267,422	18,100,818

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り　67,078株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分　257,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分　10,422株

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	293

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成18年３月31日	平成18年６月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち，配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日取締役会	普通株式	10,066	利益剰余金	3	平成18年９月30日	平成18年12月５日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	―	―	3,373,647,813
自己株式				
普通株式（注）	17,863,970	125,654	326,730	17,662,894

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り	105,019株
新規持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分	20,635株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分	316,000株
単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分	10,730株

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	551

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月27日定時株主総会	普通株式	10,067	3	平成19年３月31日	平成19年６月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち，配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月31日取締役会	普通株式	10,068	利益剰余金	3	平成19年９月30日	平成19年12月５日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前年度末 株式数（株）	当年度 増加株式数（株）	当年度 減少株式数（株）	当年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,373,647,813	―	―	3,373,647,813
自己株式				
普通株式（注）	18,301,162	210,398	647,590	17,863,970

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り　169,148株

新規持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分　41,250株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分　628,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分　19,590株

２　新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当年度末残高 （百万円）
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	293

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年６月28日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成18年３月31日	平成18年６月29日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	10,066	3	平成18年９月30日	平成18年12月５日

(2) 基準日が当年度に属する配当のうち，配当の効力発生日が翌年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日 定時株主総会	普通株式	10,067	利益剰余金	3	平成19年３月31日	平成19年６月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）		前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）	
１　現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		１　現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		１　現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
（平成18年9月30日現在）		（平成19年9月30日現在）		（平成19年3月31日現在）	
	百万円		百万円		百万円
現金預金	243,581	現金預金	254,246	現金預金	244,233
預入期間が3か月を超える定期預金	△19,064	預入期間が3か月を超える定期預金	△18,806	預入期間が3か月を超える定期預金	△18,548
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,500	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	4,989	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	1,900
現金及び現金同等物	226,016	現金及び現金同等物	240,428	現金及び現金同等物	227,584

（リース取引関係）

（借手側）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
１　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	１　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	１　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	6,189	3,678	—	2,510
その他	1,776	914	—	862
合計	7,965	4,593	—	3,372

（注）　取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	1,354
１年超	2,017
合計	3,372

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。
なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	742
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっている。

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	4,945	2,317	—	2,628
その他	1,896	967	—	928
合計	6,842	3,285	—	3,557

（注）　同左

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	1,142
１年超	2,415
合計	3,557

（注）　同左

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	681
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	当年度末残高相当額（百万円）
工具器具備品	4,797	2,501	—	2,295
その他	1,915	1,094	—	820
合計	6,712	3,595	—	3,116

（注）　取得価額相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料当年度末残高相当額

	百万円
１年内	1,064
１年超	2,051
合計	3,116

（注）　未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。
なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	1,517
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

（貸手側）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び中間期末残高	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額，減価償却累計額，減損損失累計額及び当年度末残高

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	減損損失累計額（百万円）	中間期末残高（百万円）
機械装置及び運搬具	46,098	22,161	—	23,937
工具器具備品	15,310	6,396	—	8,914
その他	8,713	3,421	—	5,291
合計	70,122	31,979	—	38,143

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	減損損失累計額（百万円）	中間期末残高（百万円）
機械装置及び運搬具	43,314	20,186	—	23,127
工具器具備品	15,520	6,966	—	8,553
その他	9,766	4,378	—	5,387
合計	68,600	31,531	—	37,068

	取得価額（百万円）	減価償却累計額（百万円）	減損損失累計額（百万円）	当年度末残高（百万円）
機械装置及び運搬具	44,678	18,949	—	25,728
工具器具備品	13,654	3,815	—	9,838
その他	8,940	2,425	—	6,515
合計	67,272	25,189	—	42,082

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	11,999
１年超	27,891
合計	39,890

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。

３　受取リース料及び減価償却費

	百万円
受取リース料	7,127
減価償却費	6,381

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	12,575
１年超	28,610
合計	41,186

（注）　同左

３　受取リース料及び減価償却費

	百万円
受取リース料	7,084
減価償却費	5,551

２　未経過リース料当年度末残高相当額

	百万円
１年内	13,006
１年超	29,521
合計	42,528

（注）　未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の当年度末残高等に占める割合が低いため，受取利子込み法により算定している。

３　受取リース料及び減価償却費

	百万円
受取リース料	14,437
減価償却費	10,420

（有価証券関係）

前中間連結会計期間(平成18年９月30日現在)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
①株式	125,004百万円	403,901百万円	278,897百万円
②債券			
国債・地方債等	242	313	70
③その他	1,781	1,770	△11
合計	127,028	405,984	278,956

(注)　時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し，減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
当該株式の減損の判定にあたっては，個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50％以上下落したもの，もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ２期(含中間連結会計期間)連続して30％以上50％未満下落したものを対象としている。また，中間連結会計期間における減損処理については，連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。
なお，時価のあるその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は5百万円である。

2　時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	25,921百万円

(注)　発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50％以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
なお，時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は321百万円である。

当中間連結会計期間(平成19年９月30日現在)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
①株式	136,041百万円	520,364百万円	384,323百万円
②債券			
国債・地方債等	1,429	1,417	△11
③その他	1,073	1,076	2
合計	138,545	522,858	384,313

(注)　時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し，減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
当該株式の減損の判定にあたっては，個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ50％以上下落したもの，もしくは個別銘柄別にみて当中間連結会計期間末の時価が帳簿価額に比べ２期(含中間連結会計期間)連続して30％以上50％未満下落したものを対象としている。また，中間連結会計期間における減損処理については，連結会計年度末で洗替え処理を行っている(連結会計年度末の減損処理は切放し処理)。
なお，時価のあるその他有価証券について当中間連結会計期間に減損処理を行ったものはない。

2　時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	19,289百万円
譲渡性預金	4,900百万円

(注)　発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50％以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
なお，時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間の減損処理額は46百万円である。

前連結会計年度(平成19年３月31日現在)

1　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
①株式	131,952百万円	484,648百万円	352,695百万円
②債券			
国債・地方債等	242	306	63
③その他	2,002	2,000	△2
合計	134,198	486,955	352,757

(注)　時価が著しく下落し回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施し，減損処理後の帳簿価額を取得原価として記載している。
当該株式の減損の判定にあたっては，個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ50%以上下落したもの，もしくは個別銘柄別にみて当年度末の時価が帳簿価額に比べ２期(含中間期)連続して30%以上50%未満下落したものを対象としている。
なお，時価のあるその他有価証券についての当年度減損処理額は33百万円である。

2　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	19,893百万円

(注)　発行会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合は相当の減額(減損処理)を実施している。
なお，時価評価されていないその他有価証券についての当年度減損処理額は5,137百万円である。

（デリバティブ取引関係）

1　デリバティブ取引の契約額等，時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関係

区分	取引の種類	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日現在）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日現在）			前連結会計年度末（平成19年３月31日現在）		
		契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引									
	売建									
	米ドル	125,561	127,365	△1,804	187,741	186,816	924	194,859	195,776	△916
	ユーロ	32,073	33,690	△1,617	42,053	43,552	△1,498	33,359	35,131	△1,771
	その他	1,362	1,420	△57	5,493	5,495	△1	1,299	1,321	△21
	買建									
	米ドル	—	—	—	43,237	41,415	△1,821	—	—	—
	オプション取引									
	売建 コール									
	米ドル	173,775			—			—		
	（オプション料）	(2,270)	2,814	△543	(—)	—	—	(—)	—	—
	買建 プット									
	米ドル	69,510			56,500			56,500		
	（オプション料）	(2,270)	503	△1,767	(1,727)	1,271	△455	(1,727)	1,631	△96
合　計				△5,791			△2,853			△2,806

（注）　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(2) 金利関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除いた結果，前中間連結会計期間末，当中間連結会計期末及び前連結会計年度末において該当する記載事項はない。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

１　ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員社員賃金諸手当」　　293百万円

２　当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員　25名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　663,000株
付与日	平成18年８月17日
権利確定条件	―
対象勤務期間	―
権利行使期間	平成18年８月18日から平成48年６月28日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	443円

(注)株式数に換算して記載している。

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

１　ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員社員賃金諸手当」　　257百万円

２　当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員　30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式　400,000株
付与日	平成19年８月16日
権利確定条件	―
対象勤務期間	―
権利行使期間	平成19年８月17日から平成49年８月16日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	644円

(注)株式数に換算して記載している。

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の「役員社員賃金諸手当」　　293百万円

２　当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 29名	当社の取締役 27名	当社の取締役及び執行役員 26名	当社の取締役及び執行役員 25名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 535,000株	普通株式 500,000株	普通株式 502,000株	普通株式 663,000株
付与日	平成15年８月11日	平成16年８月11日	平成17年８月11日	平成18年８月17日
権利確定条件	－	－	－	－
対象勤務期間	－	－	－	－
権利行使期間	平成17年６月27日から 平成21年６月26日まで	平成18年６月26日から 平成22年６月25日まで	平成19年６月29日から 平成23年６月28日まで	平成18年８月18日から 平成48年６月28日まで
権利行使価格　（円）	315	289	294	1
付与日における公正な評価単価（円）	－	－	－	443

(注)株式数に換算して記載している。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	船舶・海洋（百万円）	原動機（百万円）	機械・鉄構（百万円）	航空・宇宙（百万円）	中量産品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は共通（百万円）	連結（百万円）
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	136,976	380,331	193,581	172,869	414,036	54,678	1,352,474	—	1,352,474
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	163	9,125	13,041	459	4,026	4,307	31,124	(31,124)	—
計	137,139	389,456	206,623	173,328	418,063	58,986	1,383,598	(31,124)	1,352,474
営業費用	137,706	360,910	211,820	169,981	402,902	55,963	1,339,286	(31,124)	1,308,162
営業利益（△は営業損失）	△567	28,546	△5,197	3,347	15,161	3,023	44,312	—	44,312

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	船舶・海洋（百万円）	原動機（百万円）	機械・鉄構（百万円）	航空・宇宙（百万円）	中量産品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は共通（百万円）	連結（百万円）
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	137,941	439,750	171,840	196,756	440,548	59,579	1,446,416	—	1,446,416
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	198	9,993	6,204	321	4,482	3,747	24,948	(24,948)	—
計	138,140	449,743	178,044	197,078	445,031	63,327	1,471,365	(24,948)	1,446,416
営業費用	135,522	424,979	177,929	191,930	426,999	58,135	1,415,493	(24,948)	1,390,544
営業利益	2,618	24,764	115	5,148	18,032	5,192	55,872	—	55,872

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	船舶・海洋（百万円）	原動機（百万円）	機械・鉄構（百万円）	航空・宇宙（百万円）	中量産品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は共通（百万円）	連結（百万円）
売上高									
(1) 外部顧客に対する売上高	246,837	872,144	490,567	493,844	837,513	127,597	3,068,504	—	3,068,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	300	18,638	21,125	1,164	11,535	8,184	60,948	(60,948)	—
計	247,137	890,782	511,692	495,008	849,049	135,782	3,129,453	(60,948)	3,068,504
営業費用	252,521	834,022	508,771	480,578	817,686	126,962	3,020,541	(60,948)	2,959,592
営業利益（△は営業損失）	△5,384	56,760	2,921	14,430	31,363	8,820	108,912	—	108,912

（注）１　事業区分の方法

製品の種類・性質，製造方法，販売市場等の類似性を考慮して船舶・海洋，原動機，機械・鉄構，航空・宇宙，中量産品，その他の６セグメントに区分している。

２　各区分に属する主要な製品の名称

事業区分	主要製品名
船舶・海洋	油送船・コンテナ船・客船・カーフェリー・LPG船・LNG船等各種船舶，艦艇， 海洋構造物
原動機	ボイラ，タービン，ガスタービン，ディーゼルエンジン，水車，風車， 原子力装置，原子力周辺装置，原子燃料，排煙脱硝装置，舶用機械， 海水淡水化装置，ポンプ
機械・鉄構	廃棄物処理・排煙脱硫・排ガス処理装置等各種環境装置，交通システム， 輸送用機器，石油化学等各種化学プラント，石油・ガス生産関連プラント， 化学機械，製鉄・風力・包装機械，橋梁，水門扉，クレーン，煙突， 立体駐車場，タンク，文化・スポーツ・レジャー関連施設，その他鉄構製品
航空・宇宙	戦闘機等各種航空機，ヘリコプタ，民間輸送機機体部分品，航空機用エンジン， 誘導飛しょう体，魚雷，航空機用油圧機器，宇宙機器
中量産品	フォークリフト，建設機械，運搬整地機械，中小型エンジン，過給機， 農業用機械，トラクタ，特殊車両，住宅用・業務用・車両用エアコン等 各種空調機器，冷凍機，プラスチック・食品機械，洗機，動力伝導装置， 製紙・紙工・印刷機械，工作機械
その他	不動産の売買，印刷，情報サービス，リース業

３　会計処理の方法の変更

(前中間連結会計期間)

記載すべき事項はない。

(当中間連結会計期間)

(1)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４.(2)①(会計方針の変更)に記載のとおり，当社及び国内連結子会社は，法人税法の改正に伴い，当中間連結会計期間から，平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について，改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この変更に伴い，営業利益は，「船舶・海洋」が28百万円，「原動機」が236　百万円，「機械・鉄構」が67百万円，「航空・宇宙」が348百万円，「中量産品」が224百万円，「その他」が22百万円減少している。

(2)「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４.(2)①(追加情報)に記載のとおり，当社及び国内連結子会社は，法人税法の改正に伴い，当中間連結会計期間から，平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産について，改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から，取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し，減価償却費に含めて計上している。

これに伴い，営業利益は，「船舶・海洋」が416百万円，「原動機」が810百万円，「機械・鉄構」が363百万円，「航空・宇宙」が1,051百万円，「中量産品」が774百万円，「その他」が41百万円減少している。

(前連結会計年度)

記載すべき事項はない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,163,295	96,657	26,833	56,471	9,215	1,352,474	—	1,352,474
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	89,510	3,169	13,241	2,698	360	108,980	(108,980)	—
計	1,252,806	99,827	40,075	59,170	9,576	1,461,455	(108,980)	1,352,474
営業費用	1,216,198	96,691	38,881	57,470	7,903	1,417,143	(108,980)	1,308,162
営業利益	36,608	3,136	1,194	1,700	1,673	44,312	—	44,312

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,203,117	110,771	30,344	78,168	24,014	1,446,416	—	1,446,416
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	129,880	4,920	21,365	2,029	543	158,738	(158,738)	—
計	1,332,997	115,691	51,709	80,198	24,557	1,605,155	(158,738)	1,446,416
営業費用	1,282,414	113,685	51,026	77,917	24,239	1,549,283	(158,738)	1,390,544
営業利益	50,583	2,006	683	2,281	318	55,872	—	55,872

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 共通 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	2,646,299	216,422	50,444	122,329	33,008	3,068,504	—	3,068,504
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	194,256	7,216	23,866	6,057	950	232,346	(232,346)	—
計	2,840,556	223,638	74,311	128,387	33,958	3,300,851	(232,346)	3,068,504
営業費用	2,745,113	217,540	73,877	125,097	30,314	3,191,939	(232,346)	2,959,592
営業利益	95,443	6,098	434	3,290	3,644	108,912	—	108,912

（注）１　国又は地域の区分は，地理的近接度によっている。
　　２　日本以外の区分に属する主な国又は地域
　　(1) 北米……米国，カナダ
　　(2) アジア……中国，香港，タイ，シンガポール，フィリピン
　　(3) 欧州……イギリス，フランス，オランダ
　　(4) その他……メキシコ，ブラジル，オーストラリア

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	大洋州	アフリカ	合計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	212,057	174,069	123,505	56,510	86,465	4,692	8,155	665,456
Ⅱ　連結売上高(百万円)								1,352,474
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.7	12.9	9.1	4.2	6.4	0.3	0.6	49.2

当中間連結会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	大洋州	アフリカ	合計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	201,550	188,831	131,037	91,125	84,934	5,688	5,189	708,355
Ⅱ　連結売上高(百万円)								1,446,416
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.9	13.0	9.1	6.3	5.9	0.4	0.4	49.0

前連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	アジア	北米	欧州	中南米	中東	大洋州	アフリカ	合計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	437,470	371,865	237,428	123,705	257,800	15,465	18,909	1,462,646
Ⅱ　連結売上高(百万円)								3,068,504
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.3	12.1	7.8	4.0	8.4	0.5	0.6	47.7

(注) １　国又は地域の区分は，地理的近接度によっている。

２　各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……韓国，台湾，中国，香港，ベトナム，タイ，マレーシア，シンガポール，フィリピン，インドネシア，インド

(2) 北米……米国，カナダ

(3) 欧州……イギリス，スペイン，フランス，オランダ，ドイツ，イタリア，ギリシャ，アイスランド，ロシア

(4) 中南米……メキシコ，パナマ，チリ，ベネズエラ，ブラジル，アルゼンチン

(5) 中東……トルコ，サウジアラビア，カタール，アラブ首長国連邦

(6) 大洋州……オーストラリア，ニュージーランド

(7) アフリカ……エジプト，モザンビーク，南アフリカ

３　海外売上高は，当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１株当たり純資産額	404円81銭	439円85銭	425円54銭
１株当たり中間(当年度)純利益	6円53銭	8円34銭	14円56銭
潜在株式調整後 １株当たり中間(当年度)純利益	―	―	14円55銭

（注）１　前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については，希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

２　１株当たり純資産額の算定上の基礎は，以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年９月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成19年９月30日現在)	前連結会計年度末 (平成19年３月31日現在)
純資産の部の合計額（百万円）	1,377,674	1,495,882	1,446,436
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	19,322	19,767	18,414
（うち新株予約権）	(293)	(551)	(293)
（うち少数株主持分）	(19,029)	(19,215)	(18,120)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額（百万円）	1,358,351	1,476,115	1,428,021
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数（千株）	3,355,546	3,355,984	3,355,783

３　１株当たり中間(当年度)純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間(当年度)純利益の算定上の基礎は，以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日)
１株当たり中間(当年度)純利益			
中間(当年度)純利益（百万円）	21,904	27,988	48,839
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	―
普通株式に係る中間(当年度)純利益（百万円）	21,904	27,988	48,839
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,355,501	3,355,890	3,355,524
潜在株式調整後 １株当たり中間(当年度)純利益			
普通株式増加数（千株） （新株予約権）	―	―	411
希薄化効果を有しないため，潜在株式調整後１株当たり中間(当年度)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権４種類(新株予約権の総数1,695個)，概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権５種類(新株予約権の総数1,408個)，概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権３種類(新株予約権の総数661個)，概要は「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　(2)新株予約権等の状況」に記載のとおり。

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

該当事項なし。

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

該当事項なし。

(2) 【その他】

重要な訴訟案件等

１　平成19年３月23日，当社に対し，平成６年４月から同10年９月までの間，地方公共団体発注のごみ焼却施設建設工事について，独占禁止法違反行為があったとして，公正取引委員会から6,496百万円の課徴金納付命令が出された。これに対して当社は，審判手続きの開始を請求し，５月21日審判開始が決定した。（これにより課徴金納付命令は失効した）

２　平成12年７月14日，当社は，平成７年に東京都が発注したごみ焼却設備（当社受注）について入札談合を行っていたとして，東京都民から7,056百万円の損害賠償を求める旨の訴訟を提起された。平成19年３月20日，東京地方裁判所から2,228百万円及び金利の支払いを命じる判決を受けた。当社は，これを不服として同年４月10日，東京高等裁判所に控訴している。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度末の要約貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(資産の部)										
Ⅰ 流動資産										
現金預金		170,125			147,758			160,560		
受取手形	注４	9,482			10,217			9,695		
売掛金		852,067			877,136			1,000,528		
有価証券		322			9			315		
製品		70,904			77,026			76,927		
原材料及び貯蔵品		62,530			84,943			70,748		
半成工事		733,536			782,924			701,332		
前渡金		93,567			93,642			95,574		
前払費用		1,515			1,384			913		
繰延税金資産		57,881			66,058			64,966		
その他流動資産	注３	131,144			133,268			135,660		
貸倒引当金		△58			△62			△65		
流動資産合計			2,183,020	62.5		2,274,308	60.2		2,317,157	61.9
Ⅱ 固定資産										
有形固定資産										
建物		211,842			215,429			214,742		
構築物		23,284			23,538			23,700		
ドック船台		3,161			3,036			3,127		
機械装置		162,687			176,782			170,122		
船舶		20			20			21		
航空機		224			185			185		
車両運搬具		2,429			2,598			2,711		
工具器具備品		49,404			54,782			53,346		
土地		108,399			109,885			109,935		
建設仮勘定		35,445			58,053			51,966		
有形固定資産合計	注１	596,900			644,312			629,859		
無形固定資産										
ソフトウェア		16,294			12,589			14,408		
施設利用権		1,842			1,554			1,698		
その他無形固定資産		664			436			566		
無形固定資産合計		18,801			14,581			16,673		

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）			当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）			前事業年度末の要約貸借対照表（平成19年３月31日現在）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
投資その他の資産										
投資有価証券		418,614			526,335			492,568		
関係会社株式		199,219			229,791			207,909		
出資金		165			165			165		
関係会社出資金		14,867			15,036			14,794		
長期貸付金		10,510			21,117			11,112		
破産更生債権等		4,148			4,347			4,268		
長期前払費用		42,464			43,869			43,470		
長期未収入債権等		12,383			10,206			10,468		
その他投資等		6,157			5,498			5,724		
貸倒引当金		△11,827			△10,633			△10,921		
投資その他の資産合計		696,703			845,735			779,560		
固定資産合計			1,312,405	37.5		1,504,629	39.8		1,426,092	38.1
資産合計			3,495,426	100.0		3,778,937	100.0		3,743,249	100.0
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
買掛金		569,193			587,931			648,939		
短期借入金		256,856			131,150			243,276		
１年内に返済する輸出引当借入金		4,955			—			3,861		
１年内に償還する社債		—			90,000			50,000		
未払金		46,219			41,294			47,178		
未払費用		39,439			38,406			37,523		
未払法人税等		2,778			9,135			16,779		
前受金		347,699			415,853			344,848		
預り金		21,189			18,195			23,329		
製品保証引当金		16,546			23,350			21,224		
受注工事損失引当金		6,317			7,900			9,535		
その他流動負債		32,699			4,186			16,021		
流動負債合計			1,343,892	38.5		1,367,404	36.2		1,462,516	39.1
Ⅱ　固定負債										
社債		240,000			280,000			190,000		
長期借入金		518,186			593,122			597,988		
輸出引当借入金		9,886			—			8,054		
繰延税金負債		91,938			145,038			128,287		
退職給付引当金		60,138			48,353			50,534		
PCB廃棄物処理費用引当金		3,884			3,884			3,884		
その他固定負債		14,111			30,609			28,928		
固定負債合計			938,145	26.8		1,101,007	29.1		1,007,676	26.9
負債合計			2,282,038	65.3		2,468,411	65.3		2,470,193	66.0

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成18年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	当中間会計期間末 (平成19年９月30日現在) 金額(百万円)		構成比(%)	前事業年度末の要約貸借対照表 (平成19年３月31日現在) 金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
Ⅰ 株主資本										
資本金		265,608		7.6	265,608		7.0	265,608		7.1
資本剰余金										
資本準備金		203,536			203,536			203,536		
その他資本剰余金		19			33			25		
資本剰余金合計		203,555		5.8	203,569		5.4	203,561		5.4
利益剰余金										
利益準備金		66,363			66,363			66,363		
その他利益剰余金										
固定資産圧縮積立金		21,007			24,938			24,938		
特別償却準備金		8,054			5,838			5,838		
別途積立金		460,000			460,000			460,000		
繰越利益剰余金		35,216			61,749			47,383		
その他利益剰余金合計		524,279			552,526			538,160		
利益剰余金合計		590,643		16.9	618,890		16.4	604,523		16.1
自己株式		△5,111		△0.1	△5,049		△0.1	△5,062		△0.1
株主資本合計			1,054,696	30.2		1,083,018	28.7		1,068,631	28.5
Ⅱ 評価・換算差額等										
その他有価証券評価差額金		160,268		4.6	222,039		5.9	203,768		5.5
繰延ヘッジ損益		△1,870		△0.1	4,915		0.1	362		0.0
評価・換算差額等合計			158,397	4.5		226,955	6.0		204,131	5.5
Ⅲ 新株予約権			293	0.0		551	0.0		293	0.0
純資産合計			1,213,387	34.7		1,310,525	34.7		1,273,056	34.0
負債純資産合計			3,495,426	100.0		3,778,937	100.0		3,743,249	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額(百万円)		百分比(%)	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ　売上高	注１		1,060,317	100.0		1,140,290	100.0		2,426,623	100.0
Ⅱ　売上原価			967,178	91.2		1,026,771	90.0		2,215,149	91.3
売上総利益			93,138	8.8		113,519	10.0		211,473	8.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費			64,903	6.1		74,329	6.6		139,839	5.7
営業利益			28,235	2.7		39,190	3.4		71,633	3.0
Ⅳ　営業外収益										
受取利息		3,242			2,224			4,844		
受取配当金		5,541			6,869			20,821		
その他収益		1,469	10,253	1.0	1,699	10,794	1.0	2,879	28,546	1.2
Ⅴ　営業外費用										
支払利息		6,476			7,742			13,950		
為替差損		3,941			9,278			12,759		
固定資産廃却損		1,930			2,593			5,836		
その他費用		6,140	18,488	1.8	5,609	25,223	2.2	10,166	42,714	1.8
経常利益			20,000	1.9		24,762	2.2		57,465	2.4
Ⅵ　特別利益										
固定資産売却益	注２	3,571			16,682			10,417		
投資有価証券売却益		1,910	5,482	0.5	—	16,682	1.5	8,876	19,294	0.8
Ⅶ　特別損失										
事業改善・再構築に係る特別対策費		1,743			2,955			8,522		
投資有価証券等評価損		—			—			7,138		
退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額		—	1,743	0.2	—	2,955	0.3	2,032	17,693	0.8
税引前中間(当年度)純利益			23,739	2.2		38,488	3.4		59,067	2.4
法人税，住民税及び事業税		930			13,933			13,849		
法人税等調整額		7,157	8,087	0.7	122	14,055	1.3	5,619	19,468	0.8
中間(当年度)純利益			15,652	1.5		24,433	2.1		39,599	1.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
平成18年３月31日残高　(百万円)	265,608	203,536	10	203,547	66,363	14,700	6,648	460,000	40,809	522,158	588,522	△5,153	1,052,524
当中間会計期間変動額													
固定資産圧縮積立金の積立(注)						6,900			△6,900	—	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△593			593	—	—		—
特別償却準備金の積立(注)							3,018		△3,018	—	—		—
特別償却準備金の取崩(注)							△1,612		1,612	—	—		—
配当金(注)									△13,421	△13,421	△13,421		△13,421
役員賞与(注)									△110	△110	△110		△110
中間純利益									15,652	15,652	15,652		15,652
自己株式の取得												△33	△33
自己株式の処分			8	8								75	84
株主資本以外の項目の変動額(純額)													
当中間会計期間変動額合計　(百万円)	—	—	8	8	—	6,307	1,406	—	△5,592	2,120	2,120	41	2,171
平成18年９月30日残高　(百万円)	265,608	203,536	19	203,555	66,363	21,007	8,054	460,000	35,216	524,279	590,643	△5,111	1,054,696

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高　（百万円）	254,567	—	254,567	—	1,307,092
当中間会計期間変動額					
固定資産圧縮積立金の積立（注）					—
固定資産圧縮積立金の取崩（注）					—
特別償却準備金の積立（注）					—
特別償却準備金の取崩（注）					—
配当金（注）					△13,421
役員賞与（注）					△110
中間純利益					15,652
自己株式の取得					△33
自己株式の処分					84
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△94,299	△1,870	△96,169	293	△95,876
当中間会計期間変動額合計（百万円）	△94,299	△1,870	△96,169	293	△93,705
平成18年９月30日残高　（百万円）	160,268	△1,870	158,397	293	1,213,387

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

当中間会計期間(自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
平成19年３月31日残高　(百万円)	265,608	203,536	25	203,561	66,363	24,938	5,838	460,000	47,383	538,160	604,523	△5,062	1,068,631
当中間会計期間変動額													
剰余金の配当									△10,067	△10,067	△10,067		△10,067
中間純利益									24,433	24,433	24,433		24,433
自己株式の取得												△80	△80
自己株式の処分			7	7								93	101
株主資本以外の項目の変動額(純額)													
当中間会計期間変動額合計　(百万円)	—	—	7	7	—	—	—	—	14,366	14,366	14,366	12	14,387
平成19年９月30日残高　(百万円)	265,608	203,536	33	203,569	66,363	24,938	5,838	460,000	61,749	552,526	618,890	△5,049	1,083,018

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高　（百万円）	203,768	362	204,131	293	1,273,056
当中間会計期間変動額					
剰余金の配当					△10,067
中間純利益					24,433
自己株式の取得					△80
自己株式の処分					101
株主資本以外の項目の変動額（純額）	18,271	4,553	22,824	257	23,082
当中間会計期間変動額合計（百万円）	18,271	4,553	22,824	257	37,469
平成19年９月30日残高　（百万円）	222,039	4,915	226,955	551	1,310,525

前事業年度の要約株主資本等変動計算書(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
平成18年３月31日残高　(百万円)	265,608	203,536	10	203,547	66,363	14,700	6,648	460,000	40,809	522,158	588,522	△5,153	1,052,524
当年度変動額													
固定資産圧縮積立金の積立(前年度分)(注１)						6,900			△6,900	—	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(前年度分)(注１)						△593			593	—	—		—
固定資産圧縮積立金の積立(当年度分)						5,067			△5,067	—	—		—
固定資産圧縮積立金の取崩(当年度分)						△1,137			1,137	—	—		—
特別償却準備金の積立(前年度分)(注１)							3,018		△3,018	—	—		—
特別償却準備金の取崩(前年度分)(注１)							△1,612		1,612	—	—		—
特別償却準備金の取崩(当年度分)							△2,215		2,215	—	—		—
配当金（注２）									△23,488	△23,488	△23,488		△23,488
役員賞与（注１）									△110	△110	△110		△110
当年度純利益									39,599	39,599	39,599		39,599
自己株式の取得												△92	△92
自己株式の処分			14	14								183	198
株主資本以外の項目の変動額(純額)													
当年度変動額合計　(百万円)	—	—	14	14	—	10,237	△809	—	6,573	16,001	16,001	90	16,106
平成19年３月31日残高　(百万円)	265,608	203,536	25	203,561	66,363	24,938	5,838	460,000	47,383	538,160	604,523	△5,062	1,068,631

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日残高　（百万円）	254,567	—	254,567	—	1,307,092
当年度変動額					
固定資産圧縮積立金の積立（前年度分）（注１）					—
固定資産圧縮積立金の取崩（前年度分）（注１）					—
固定資産圧縮積立金の積立（当年度分）					—
固定資産圧縮積立金の取崩（当年度分）					—
特別償却準備金の積立（前年度分）（注１）					—
特別償却準備金の取崩（前年度分）（注１）					—
特別償却準備金の取崩（当年度分）					—
配当金（注２）					△23,488
役員賞与（注１）					△110
当年度純利益					39,599
自己株式の取得					△92
自己株式の処分					198
株主資本以外の項目の変動額（純額）	△50,799	362	△50,436	293	△50,142
当年度変動額合計（百万円）	△50,799	362	△50,436	293	△34,036
平成19年３月31日残高　（百万円）	203,768	362	204,131	293	1,273,056

（注１）平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

（注２）うち，△13,421百万円は平成18年６月の定時株主総会における利益処分によるものである。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 (会計方針の変更) 「会計制度委員会報告第14号『金融商品会計に関する実務指針』の改正について」（平成18年４月27日日本公認会計士協会）が平成18年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い，当中間会計期間から改正後の実務指針によっている。 これに伴い，過年度にその他有価証券を子会社株式及び関連会社株式に振り替えた際に計上した評価差額を当中間会計期間に振り戻した結果，関係会社株式は119,188百万円，その他有価証券評価差額金は70,917百万円それぞれ減少している。	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式は原価法(移動平均法)によっている。 その他有価証券のうち時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し，売却原価は移動平均法により算定)によっている。 その他有価証券のうち時価のないものは原価法(移動平均法)によっている。 (会計方針の変更) 「会計制度委員会報告第14号『金融商品会計に関する実務指針』の改正について」（平成18年４月27日日本公認会計士協会）が平成18年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い，当年度から改正後の実務指針によっている。 これに伴い，過年度にその他有価証券を子会社株式及び関連会社株式に振り替えた際に計上した評価差額を当年度に振り戻した結果，関係会社株式は119,188百万円，その他有価証券評価差額金は70,917百万円それぞれ減少している。
(2) たな卸資産 半成工事は原価法(個別法)によっている。 製品は原価法(移動平均法)ただし一部の見込生産品については低価法(移動平均法)によっている。 原材料及び貯蔵品は原価法(移動平均法)ただし一部新造船建造用の規格鋼材については原価法(個別法)，また一部の事業本部分については原価法(総平均法)によっている。	(2) たな卸資産 同左	(2) たな卸資産 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は定額法，建物以外は定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は定額法，建物以外は定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い，当中間会計期間から，平成19年４月1日以降に取得した有形固定資産について，改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これに伴い,営業利益,経常利益及び税引前中間純利益は，それぞれ843百万円減少している。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い，当中間会計期間から，平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産について，改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度から，取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し，減価償却費に含めて計上している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税引前中間純利益は，それぞれ3,284百万円減少している。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 減価償却の方法は，建物(建物附属設備を除く)は定額法，建物以外は定率法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。
(2) 無形固定資産 減価償却の方法は定額法によっており，耐用年数，残存価額及び償却限度額については，法人税法に定める基準と同一の基準を採用している。なお，自社利用のソフトウェアについては，社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっている。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため，一般債権については貸倒実績率により計上し，貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左
(2) 製品保証引当金 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため，過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り，計上している。	(2) 製品保証引当金 同左	(2) 製品保証引当金 同左
(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため，未引渡工事のうち当中間会計期間末で損失が確実視され，かつ，その金額を合理的に見積ることができる工事について，当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお，受注工事損失引当金の計上対象案件のうち，当中間会計期間末の半成工事残高が当中間会計期間末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については，その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており，受注工事損失引当金には含めていない。	(3) 受注工事損失引当金 同左	(3) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため，未引渡工事のうち当年度末で損失が確実視され，かつ，その金額を合理的に見積ることができる工事について，翌年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。 なお，受注工事損失引当金の計上対象案件のうち，当年度末の半成工事残高が当年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については，その上回った金額は半成工事の評価損として計上しており，受注工事損失引当金には含めていない。

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため，当事業年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき，当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており，数理計算上の差異は，各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため，当年度末における退職給付債務(割引率2%)及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は一括費用処理することとしており，数理計算上の差異は，各年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を，それぞれ発生の翌年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社は，当年度に退職年金制度の改定(給付利率等の改定)を行った。 これに伴う退職給付債務の増加額2,032百万円は当年度に一括費用処理し，退職年金給付利率等改定に伴う過去勤務債務費用処理額として特別損失に計上している。
(5) PCB廃棄物処理費用引当金 PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため，処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。	(5) PCB廃棄物処理費用引当金 同左	(5) PCB廃棄物処理費用引当金 同左
4　収益及び費用の計上基準 売上高は原則として引渡しを完了した事業年度に計上しているが，工期２年以上かつ請負金額50億円以上の長期請負工事については工事進行基準により計上している。	4　収益及び費用の計上基準 同左	4　収益及び費用の計上基準 同左
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については，通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	5　リース取引の処理方法 同左	5　リース取引の処理方法 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用している。なお，為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等(見込生産品に対し包括予約を締結している場合を除く)については，振当処理を採用しており，特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等(予定取引を含む)に対するヘッジ手段として，為替予約取引及び通貨スワップ取引を，また主として借入金に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を利用している。	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
(3) ヘッジ方針 主として当社の内部管理規程に基づき，通常行う取引に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的に，実需の範囲内で行うこととしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段は，ヘッジ対象と元本，通貨，時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されている。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他 (1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は，税抜方式によっている。	7　その他 (1) 消費税等の会計処理方法 同左	7　その他 (1) 消費税等の会計処理方法 同左
(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は，当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として，当中間会計期間に係る金額を計算している。	(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 同左	(2)　――――――
(3) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	(3) 連結納税制度の適用 同左	(3) 連結納税制度の適用 同左

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(4) 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当中間会計期間から，企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会))，「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))を適用している。	(4) ――――――	(4) 企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から，企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成15年10月31日企業会計審議会))，「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号(平成18年12月22日企業会計基準委員会))を適用している。
(5) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (会計方針の変更) 当中間会計期間から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号(平成17年12月９日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号(平成17年12月９日企業会計基準委員会))を適用している。 当中間会計期間末における，これまでの資本の部に相当する金額は1,214,964百万円である。	(5) ――――――	(5) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から，「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号(平成17年12月９日企業会計基準委員会))及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号(平成17年12月９日企業会計基準委員会))を適用している。 当年度末における，これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,272,400百万円である。
(6) ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当中間会計期間から，「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第８号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年５月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税引前中間純利益は，それぞれ293百万円減少している。	(6) ――――――	(6) ストック・オプション等に関する会計基準 (会計方針の変更) 当年度から，「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第８号(平成17年12月27日企業会計基準委員会))及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号(平成18年５月31日企業会計基準委員会))を適用している。 これに伴い，営業利益，経常利益及び税引前当年度純利益は，それぞれ293百万円減少している。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
1　――――――――――	1　中間貸借対照表関係 従来区分掲記していた流動負債の「1年内に返済する輸出引当借入金」及び固定負債の「輸出引当借入金」については，金額的な重要性が乏しくなったため，それぞれ「短期借入金」及び「長期借入金」に含めて表示している。 なお，当中間会計期間末における「短期借入金」に含まれる「１年内に返済する輸出引当借入金」は3,654百万円，「長期借入金」に含まれる「輸出引当借入金」は6,232百万円である。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成18年９月30日現在）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日現在）	前事業年度末 （平成19年３月31日現在）
１　有形固定資産減価償却累計額 1,289,223百万円	１　有形固定資産減価償却累計額 1,312,391百万円	１　有形固定資産減価償却累計額 1,296,735百万円
２　偶発債務 金融機関借入金等に対する保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　60,620 広東省珠海発電廠有限公司　39,225 当社製印刷機械の購入者　21,367 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.　8,253 その他 90件　28,711 計　158,177	２　偶発債務 金融機関借入金等に対する保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　55,672 広東省珠海発電廠有限公司　31,944 当社製印刷機械の購入者　18,570 Carboelectrica Diamante,S.A. de C.V.　7,510 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.　5,771 その他　73件　30,971 計　150,442	２　偶発債務 金融機関借入金等に対する保証債務 百万円 社員(住宅資金等借入)　58,122 広東省珠海発電廠有限公司　35,978 当社製印刷機械の購入者　20,405 Mitsubishi Caterpillar Forklift America, Inc.　8,263 その他 81件　34,474 計　157,244
３　消費税等の表示 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し，「その他流動資産」に含めて表示している。	３　消費税等の表示 同左	３　――――――
４　当中間期末日満期手形の処理 当中間期末日は金融機関の休日であるが，同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 受取手形　1,175百万円	４　当中間期末日満期手形の処理 当中間期末日は金融機関の休日であるが，同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 受取手形　764百万円	４　当年度末日満期手形の処理 当年度末日は金融機関の休日であるが，同日が満期の手形については満期日に決済が行われたものとして処理している。 なお，その決済額は次のとおりである。 受取手形　790百万円

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１　過去１年間の売上高 当社の売上高は，上半期に比し，下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る１年間の売上高は，次のとおりである。 百万円 前事業年度の下半期の売上高　1,212,342 当中間期の売上高　1,060,317 計　2,272,659	１　過去１年間の売上高 当社の売上高は，上半期に比し，下半期が著しく増加する。当中間会計期間末に至る１年間の売上高は，次のとおりである。 百万円 前事業年度の下半期の売上高　1,366,306 当中間期の売上高　1,140,290 計　2,506,597	１　――――――
２　――――――	２　固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 百万円 土地　16,908 その他　△226 計　16,682	２　固定資産売却益 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 百万円 土地　10,441 その他　△23 計　10,417
３　減価償却実施額 百万円 (1)有形固定資産　30,166 (2)無形固定資産　3,514 計　33,681	３　減価償却実施額 百万円 (1)有形固定資産　37,738 (2)無形固定資産　3,408 計　41,147	３　減価償却実施額 百万円 (1)有形固定資産　66,191 (2)無形固定資産　7,255 計　73,446

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式（注）	18,279,041	67,078	267,422	18,078,697

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り　67,078株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分　257,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分　10,422株

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
普通株式（注）	17,800,599	105,019	326,730	17,578,888

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り　105,019株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分　316,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分　10,730株

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前年度末 株式数（株）	当年度 増加株式数（株）	当年度 減少株式数（株）	当年度末 株式数（株）
普通株式（注）	18,279,041	169,148	647,590	17,800,599

（注）増加株式数の内訳は，次のとおりである。

単元未満株式の買取り　169,148株

減少株式数の内訳は，次のとおりである。

ストック・オプションの付与を目的に発行した新株予約権の権利行使に伴う処分　628,000株

単元未満株式を保有する株主からの買増し請求への対応に伴う処分　19,590株

（リース取引関係）

（借手側）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 １　リース物件の取得価額相当額，減価償却累計額相当額，減損損失累計額相当額及び当年度末残高相当額

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	5,261	3,369	—	1,892
その他	812	449	—	363
合計	6,074	3,818	—	2,255

（注）　取得価額相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	961
１年超	1,293
計	2,255

（注）　未経過リース料中間期末残高相当額は，未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。
なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	563
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし，残存価額を零とする定額法によっている。

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間期末残高相当額（百万円）
工具器具備品	3,704	1,722	—	1,981
その他	1,174	585	—	589
合計	4,878	2,307	—	2,571

（注）　同左

２　未経過リース料中間期末残高相当額

	百万円
１年内	768
１年超	1,802
計	2,571

（注）　同左

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	524
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	当年度末残高相当額（百万円）
工具器具備品	3,833	2,135	—	1,697
その他	825	469	—	355
合計	4,658	2,605	—	2,053

（注）　取得価額相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。

２　未経過リース料当年度末残高相当額

	百万円
１年内	746
１年超	1,306
計	2,053

（注）　未経過リース料当年度末残高相当額は，未経過リース料当年度末残高が有形固定資産の当年度末残高等に占める割合が低いため，支払利子込み法により算定している。
なお，負債に計上すべき，リース資産に配分された減損損失はない。

３　支払リース料(減価償却費相当額)及び減損損失

	百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	1,205
減損損失	—

４　減価償却費相当額の算定方法
同左

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	77,912	168,721	90,808

当中間会計期間末（平成19年９月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	83,179	159,191	76,011

前事業年度末（平成19年３月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	78,782	159,579	80,796

（重要な後発事象）

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

該当事項なし。

前事業年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

該当事項なし。

(2) 【その他】

① 中間配当について，次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成19年10月31日
１株当たりの配当額	3円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月５日

なお，中間配当金の総額は10,068,206,775円である。

② 重要な訴訟案件等

１　平成19年３月23日，当社に対し，平成６年４月から同10年９月までの間，地方公共団体発注のごみ焼却施設建設工事について，独占禁止法違反行為があったとして，公正取引委員会から6,496百万円の課徴金納付命令が出された。これに対して当社は，審判手続きの開始を請求し，５月21日審判開始が決定した。（これにより課徴金納付命令は失効した）

２　平成12年７月14日，当社は，平成７年に東京都が発注したごみ焼却設備（当社受注）について入札談合を行っていたとして，東京都民から7,056百万円の損害賠償を求める旨の訴訟を提起された。平成19年３月20日，東京地方裁判所から2,228百万円及び金利の支払いを命じる判決を受けた。当社は，これを不服として同年４月10日，東京高等裁判所に控訴している。

第６ 【提出会社の参考情報】

当社は，当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において，次の金融商品取引法第25条第１項各号に掲げる書類を提出している。

１ 発行登録追補書類（株券，社債券等）及びその添付書類
平成19年９月５日 関東財務局長に提出

２ 訂正発行登録書
平成19年４月２日
平成19年６月27日
平成19年７月31日
関東財務局長に提出

３ 有価証券報告書及びその添付書類
（事業年度(平成18年度) 自平成18年４月１日至平成19年３月31日）
平成19年６月27日 関東財務局長に提出

４ 臨時報告書
平成19年４月２日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。
平成19年７月31日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年１２月１３日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社
取締役社長　佃　　和　夫　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田		紳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	澤	克	彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	一	郎	㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１９年１２月１２日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社
取締役社長　佃　　和　夫　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋	谷	道	夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田		紳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	一	郎	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成１９年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１８年１２月１３日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社
取締役社長　佃　　和　夫　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平	尾	幸	一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田		紳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	樋	澤	克	彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	一	郎	㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの平成１８年度の中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成１８年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１８年４月１日から平成１８年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成１９年１２月１２日

三 菱 重 工 業 株 式 会 社
取締役社長　佃　　和　夫　殿

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渋	谷	道	夫	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田		紳	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	一	郎	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの平成１９年度の中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社の平成１９年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成１９年４月１日から平成１９年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。